

議 事 日 程 (第 2 号)

平成 22 年 3 月 3 日 (水曜日) 午前 10 時 開議 (補正予算審査特別委員会)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

- 議第 6 号 平成 21 年度遊佐町一般会計補正予算 (第 10 号)
- 議第 7 号 平成 21 年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議第 8 号 平成 21 年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算 (第 4 号)
- 議第 9 号 平成 21 年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算 (第 5 号)
- 議第 10 号 平成 21 年度遊佐町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議第 11 号 平成 21 年度遊佐町水道事業会計補正予算 (第 4 号)

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第 2 号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 13 名

出席委員 13 名

1 番	筒 井 義 昭 君	2 番	高 橋 久 一 君
3 番	高 橋 透 君	4 番	赤 塚 英 一 君
5 番	阿 部 満 吉 君	6 番	佐 藤 智 則 君
7 番	高 橋 冠 治 君	8 番	土 門 治 明 君
9 番	三 浦 正 良 君	10 番	堀 満 弥 君
11 番	阿 部 勝 夫 君	12 番	那 須 良 太 君
13 番	伊 藤 マツ子 君		

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	堀田堅志君
総務企画課長	本宮茂樹君	産業振興課長	村井仁君
地域生活課長	佐藤広一君	健康福祉課長	東海林和夫君
町民課長	佐々木英一君	会計管理者	伊藤孝君
教育委員長	佐藤多嘉子君	教育長	那須栄一君
教育次長	鍬形修一君	農業委員会会長	高橋良彰君
選挙管理委員会 委員長	尾形克君	代表監査委員	高橋勤一君

☆

出席した事務局職員

局長 金野周悦 次長 本間康弘 書記 池田久

☆

補正予算審査特別委員会

委員長（阿部満吉君） おはようございます。ただいまより補正予算審査特別委員会を開会いたします。

（午前10時）

委員長（阿部満吉君） 3月2日の本会議において補正予算審査特別委員会委員長に指名されましたが、何分ふなれでありますので、よろしくご協力お願いいたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、議第6号 平成21年度遊佐町一般会計補正予算（第10号）、議第7号 平成21年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議第8号 平成21年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算（第4号）、議第9号 平成21年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算（第5号）、議第10号 平成21年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議第11号 平成21年度遊佐町水道事業会計補正予算（第4号）、以上6件であります。

お諮りいたします。6議案を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（阿部満吉君） ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しましては、簡明にお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力お願いいたします。

補正予算の審査に入ります。

13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 皆さん、おはようございます。それでは、私のほうから質問をいたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、このたびの補正予算は1億9,265万9,000円の補正ですけれども、1億3,000万円強は繰越明許と。あとは財調、繰上償還、それから観光施設の整備基金へと、これが大体大きな主なものですね。それで、細かいことについては、出し入れいろいろありますので、少しお聞きをいたしたいと思えます。

まず最初に、9ページですが、使用料のかかわりで土木使用料、住宅使用料が60万円の減額となっており、これは公営住宅の使用料というふうなことで、入居者の所得の確定をしたためだというふうにして説明があったようですので、そのことを特にお聞きをすることではなく、公営住宅というのは今入居者の入れかわりがあるのかどうなのか。そして、潜在的な部分もあろうかと思えますけれども、入りたいという希望者がどれくらいおるのかというふうなことをお尋ねしたいと思えます。

委員長（阿部満吉君） 佐藤地域生活課長。

地域生活課長（佐藤広一君） おはようございます。お答え申し上げます。

今うちのほうで管理いたしておりますが、菅里第1団地、経過が42年たっていますが、現在6世帯です。それから、遊佐団地、町営の遊佐団地は4階建ての住宅ですが、あれにつきましては16世帯、33年たっています、今年度で。それから、平成15年に建築いたしまして今年度、ことし7年目を迎えます遊佐第2団地、6世帯です。それで、いずれも満杯の状態ではあるのですが、菅里第1につきましては、もう42年も経過いたしまして建てかえの時期には来ているのですが、建てかえするスペースがあそこでのいいのかというそういった議論も検討中でございますが、いずれの団地も今満杯でございます。1年間に2つや3つ参りますが、所得が高かったりそういった方々は入居できないという方々がほとんどで、今のところ入れるというスペースがない関係ではあるのですが、申込者自体の所得が高過ぎて入れないというのが現状です。今年度は2件ほど申し込みはございましたが、検討しましたけれども、今申し上げましたとおり所得が高くて入れなかった、そういったことです。

委員長（阿部満吉君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） たしかこの入居基準は、2003年ごろではなかったかなと思えますが、たしか引き下げをされた経緯がありまして、世帯の状況にもよると思えますが、私の記憶ですと、家族世帯の所得の合算でたしか入られる要件が決まってくるのかなというふうにして記憶しております。それで、たしか給料とすれば月額で15万円ぐらいではなかったかなというふうにして記憶しておりますけれども、その辺もし間違いだったら訂正していただきたいなというふうにして思えます。それで、なかなか所得が低くても一定入れられない部分があると。基準がかなり厳しいためにと。それで、現状では満杯状態であるというふうなお話もありました。

それで、近年いわゆる町の中心の中でも空き家がふえているなというふうな感じがいたします。かつて総務企画課で空き家調査をしたことがありましたね。そのときは、たしか180戸が町全体で空き家があるというふうな説明があったように記憶しております。それで、例えばひとり親家庭でなかなか住む場所がないと。いわゆる手ごろな金額の入られるようなところがないと。それで、何ともならなくて実家にお世話になっているというケースもあるようです。それが、いつまでもお世話になっていることもできないので、何とかしたいと思うのだけれども、現状の中ではなかなか町営住宅もあきがないというふうなことで難しいというお話も聞こえております。それで、空き家住宅は持ち主が貸していただくかどうかということもあろうかと思いますが、そういう特にひとり親家庭でもう本当にぎりぎりの生活をしているような家族に対して、町が中に入ってそういう人がおれば申し込みを受けて、相談を受けて、そしてそういう空き家を町が貸していただけないかというふうなことを、そういう対策を進めていただきたいなというふうにして思うのですけれども、これはどこの管轄になるのかなというふうにして、総務となると私の所管でもありますので、とりあえず今の地域生活課の課長のほうから少しその辺お答え願えないかなと思います。

委員長（阿部満吉君） 佐藤地域生活課長。

地域生活課長（佐藤広一君） お答え申し上げます。

入居する収入の金額は20万円です。その入居者の家族の全部の収入から必要等裁量階層の分だとかいろいろなもの引いて、残ったものを12カ月で割った月収が20万円以下となっておりますので、15万円、前よりちょっと上がっています。

空き家を活用したそういった低所得者に対します供給というものにつきましては、うちのほうちょっと所管しておりませんので、大変申しわけないのですが、勘弁願いたいと思います。

委員長（阿部満吉君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） ご勘弁を願いたいというふうなお話でございました。

そこで、町長にお尋ねしますので、所管に聞きづらいですので、その辺のことについてどういう考え方がおありか。家賃のこともあるわけですが、いわゆる市場になってきますので、家賃価格というのは市場価格になるわけですね。それで、その辺の負担的な部分もあろうかと思っておりますけれども、町長のほうからその辺のお考え方を聞きいたします。

委員長（阿部満吉君） 時田町長。

町長（時田博機君） 中古住宅というのですか、空き家という話もありました。新しい施策は、新年度の予算で多少定住施策を進めるという形の中では新たな提案等も予算の審議の中で提案させていただくということでございます。ただ、全国的なニュースというのですか、幾ら資産があっても個人が貸さないということになれば、それは町としてはいたし方ないという形もあります。ただ、全国的に見れば静岡市ですか、了解いただいた中古住宅に対して3年間家賃補助という形で家賃いただきますよというインターネットで流したところ大変な申し出があったというような話は伺っております。それが我が町にとって定住に本当につながるという判断をした場合には検討していくという形はできると思いますけれども、現状22年度の予算的な面も含めて言いますと、まだそこまでは定住対策まで踏み込んだ形のもの準備はしていないという形でございます。ただ、私自身はそういう情報としてはもう視野に入ってい

るという形をさせていただきます。ただ、若い世代が中古住宅でいいのか、その辺やっぱきちっときれいな新しいところを求めるのか、そういう情報もしっかり見詰めていかないとまずいのではないかと思っております。

委員長（阿部満吉君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） これまでこの議場でも若者定住対策で何度も皆さんから一般質問等で質問をされております。それはそれで進めていかななくてはいけないだろうなというふうにして私は思います。ただ、要するに低所得の人が現状の中では入っていくところがないと。民間の個人の人が貸しますよと仮になったとしても、いわゆる家賃の関係でお金がないとそこまでいけないという話もあります。それで、今町長のほうから他県の例を話をされましたが、できればそういう形で、なかなか無償というわけにはいかないとすれば、一定のそういう民間の空き家を貸していただいた場合には、家賃補助を所得に応じて場合によってはいただければこれは大変結構かなというふうにして私は思います。空き家をそのまま放置しておくとかえって傷みが激しくなって、いずれ本当に使い物にならなくなると、建物が傷み過ぎて。そういうふうなこともありますので、もし許せばそういう空き家を貸していただいて、そして例えば一定の期間でもいいのだと思うのです。例えば子育ての期間、お金のかかる子育ての期間だけでも貸していただきたいと。そして、その間町に一定の支援をしていただくと、そういうふうな方向性をぜひ導き出していただければなというふうにして私思いますので、その辺もう一度お伺いいたします。

委員長（阿部満吉君） 時田町長。

町長（時田博機君） 伊藤議員から今私の定住施策と重なる意味での新しい提案をいただいたという形で検討させていただきたいと、そのように思っております。

委員長（阿部満吉君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） よろしくどうぞお願いいたします。

それから、次に入ります。同じ9ページに教育使用料の中で語りべの館の使用料が1万5,000円の減額補正というふうになっております。これは、要するに利用者が少なかったというふうなことで単純だと思うのですが、あの施設は、かつて私執行部の皆さんと相当なやりとりをした経緯があります。それは、あそこに、あそこにといいますか、杉沢分館に語りべを持ってきたのでは宝の持ち腐れになるでしょうというふうなお話をした経緯があります。それで、あそこへ設置をしたことについても、急遽国の介護保険絡みのいわゆるハード部分で設置をしたと。こういうお金があるので、国の金があるので、今やらなければいけないというふうなかなりせっぱ詰まった状態で進められたというふうな状況がありました。それで、当時私区長をしておりましたので、そのときに杉沢地区の区長の皆さん方と話し合いを進めたときに地元の区長の皆さん方は、ここをいわゆる地元農産物の販売をして、そして地域の活性化につなげることができないのかと、そういうお話をされました。それで、あの当時の担当の方は、それは大変結構な話だと。ぜひそういう方向で進めたいというふうなことがあったのです。あけてみましたら、あそこは文化施設なので、そういうことはできませんというふうになりまして、私あのにきにこれは大変残念なことになってしまったなと思いました。それで、当時水くみに来る人が杉沢分館に設置をされた、敷地内に設置をされた語りべの館を結構あそこへ車をとめてかなりの人が中をござら

になっていたというような経過がありました。そのときに、ああ、私は本当にここで農産物を売られれば、あるいは山菜などを売れば本当に地域の活性化につながるのになと思って大変残念に思ったことがあります。それで、今杉沢地域の皆さん方がその辺のことについてどのように考えているかというふうなことは私お聞きをしておりますけれども、ただ活性化というふうなことで考えるならば、そういう方向性をやはりひとつ検討していただきたいなと思います。これは、産業振興課サイドからもかかわってくるのではなからうかなというふうにして私思いますけれども、なかなか農業が衰退してきておりますので、どの程度の農産物をあそこで提供していくのかというふうなこともそういうふうな方向で進んだとしても大きな課題かなというふうにして思います。ただ、杉沢分館の農業祭りなどでは農産物の販売もしております。結構購入している人もおります。杉沢地区の人もおりますし、あるいは杉沢地区以外からの人が購入したりしているようなケースも見受けられます。それで、あそこをちょっともう少し活用するというふうなことではそういうことも一つの検討策なのかなというふうにして私は思います。その辺でこれからの語りべの館のあり方、使えない一つの理由の中には金額が高いと。いわゆる使用料が高いというふうなそういったこともあるわけですが、たしか半日で1,200円ぐらいでなかったかなというふうにして記憶しておりますので、これではそう簡単には地元の皆さんもなかなか活用できないというふうなことだと思っておりますので、金額的な問題もあるわけですが、あそこをどうやってやっぱり生かしていくのか。建ててしまったからにはもうあれをどういうふうに活用するかということが大きな検討課題になりますので、その辺を関係課とも連携をとりながらひとつ検討していただきたいと思っております。そのことをお尋ねしたいと思っておりますし、あわせて何かこれからの使い方を検討されているのかどうかも含めてお聞きをいたします。

委員長（阿部満吉君） 鋤形教育次長。

教育次長（鋤形修一君） お答えいたします。

今回語りべの館の使用料1万5,000円ほど減額させていただきました。この施設については、やはり定期的な使用というのが余りなくて、いわゆるスポット的に使用されているというふうなことが多い施設でありますので、当初の予算の見方がちょっと甘かったかなというふうに言われればそういうことかもしれません。やはりこれからどういうふうに使うかというふうなことですけれども、私も産業祭りですか、ああいうところには行かせていただいたこともあります。皆さん力キだとかいろんなものを売られているというふうなことで、地元の活性化というふうなことであれば、あの場所がやはり杉沢では一番いいところかなというふうに考えております。先ほど文化施設というふうなこともあります。やはりそういう点からいって中でそういう、例えば売ることがどうなのかというふうなこともありますし、あの辺の周辺の敷地の中での販売というふうなことも、そういうことについては考えられるのかなというふうに思います。いずれにしても、産業振興課の観光とひとつ連携を密にしながら、どういうふうにしていくかこれからの検討課題にさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 多分あその場所に、例えば語りべの館内では販売はできませんと。しかし、あの敷地内では販売をしてもいいですよというふうにして仮になった場合に、あの語りべの館とい

う建物がある周辺に例えばビニールトタンの小屋のようなものを設置をするということは多分できないでしょう。そうすると、なかなか簡単にクリアできないのではないかなというふうにして私は思います。ですから、その館内の中で販売をできるような工面をしないと実現は不可能ではないかなって私思いますので、今関係各課と少し連携をとりながら検討してみたいというふうなお話がありましたので、ぜひ検討していただきたいなというふうにして思います。そのまま放置するのも検討の一つだと思いますけれども、できるだけ地域の活性化につながっていくような一つの方向性を導き出していただければなって思います。この項終わりますので、よろしくお願いたします。

それから、11ページお願いします。11ページに県補助金の中で8目の労働費県補助金が労働諸費補助金として259万円ほどの減額補正になっております。これは、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金というふうにしてなっておりますけれども、この減額された内容についてお尋ねいたします。

委員長（阿部満吉君） 村井産業振興課長。

産業振興課長（村井 仁君） お答えいたします。

この労働費県補助金の中の減額分につきましては緊急雇用で予算化していただいたものでありますが、最終的に精算の時期になっておりまして、その全体の経費の中での精算ということになりますが、大きなものでは町営バスの安全運行管理費の委託料として2人分の緊急雇用をお願いをしておりましたが、ゆぎ交通さんのほうの事情で1人分になったということで、その分が134万7,000円含まれております。あと総合交流促進施設株式会社ですけれども、ここに4名の、観光施設等の環境整備の委託で緊急雇用4名をお願いをしておりましたが、これが580万円ほどの予算化をしておりましたけれども、最終的に80万円ほどの残額が出たということでございます。この残額につきましては、緊急雇用で採用をいたしましたけれども、何らかの事情でやめられたという方が出ましてその分の精算ということになります。あと6カ月雇用が5カ月になったとか、途中採用が一部おくれたとかということで、残額が出た分合わせて259万円ということになっております。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 今減額補正についての内容説明がありました。例えば今のお話ですとゆぎ交通さんが、2人分を町としては願っていたが、そちらさんの事情で1人分だというふうな、そういった事情について説明をされましたけれども、259万円というのは大変大きな金額ですよ。この緊急雇用創出事業というのは、なかなか使いにくいといいますが、安定した就業先が確保されるまでのいわゆるつなぎの雇用の場という位置づけのためのものだというふうにして理解をしておりますが、最大で6カ月、そして場合によっては継続でもう6カ月できると、そういうものですね。それで、ゆぎ交通さんがもう一人分については使えないというふうな状況というのはいつわかったのかなと。こういう厳しいご時世ですので、一定予算が余るであろうなというふうなことは、使いづらさもありますので、想定はできるのだと思うのです。その想定をできた段階で次の新たなものはないのかと。なぜ探していただかなかったのか。これをせっかくの、決していい政策だと思いませんけれども、このようなご時世ですので、できる限りたくさんの人にわずかな金額でもやっぱり町として対応しなければならぬという、そういうせっぱ詰まった意識といいますが、そういうものが不足ではなかったのかなというふうにして私

は思うのですけれども、私のそういう思いは思い違いなのかどうなのか、その辺のご説明を願いたいと思います。

委員長（阿部満吉君） 村井産業振興課長。

産業振興課長（村井 仁君） お答えいたします。

緊急雇用を含むことしから始まりましたふるさと雇用含めた全体的な予算は3,900万円ほど21年度分で予算化をしていただいたわけですが、こういうふうに残額が発生したのは緊急雇用のところだけでございます。ゆぎ交通さんにつきましては、この1名は雇っていないということが判明したのは2月でございました。それは、私のほうのお願いといたしましては、町営バスの運行管理を含めた全体の運行管理を担当する人を雇っていただくというふうなことでお願いしましたが、バス会社のほうでは臨時的にバスの運転もしていただきたいのだということでありまして、そのために大型2種免許を持った方を募集をしたということでございます。2名の募集に対してそもそも1名しか募集がなかったということでございましたので、その段階で追加の募集をしていただけないかというふうなことで申し上げましたけれども、3月までという期限が切られている関係上、それはなかなか難しいということでありました。そのほかに残額が発生しました件につきましては、実はこの残額として減額をしたお金については平成22年度の新規雇用の財源として回すことが可能だということになっておりますので、そちらに充当するというところで町としては対処したいというふうなことで今日まで至っております。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 私は、今いろいろ説明はありました。少しやっぱり意識が不足しているのではないかなど。状況が厳しい状況ということに対しては、もう少し意識を持って進めていただきたいというふうにして思います。残額については22年度に回すことができるというふうな説明がありました。でも、今年度これを使える状況があったわけですので、もっと早い段階からいろいろな部分に活用できるものがあるでしょう。そこへやっぱり提供していくと。これは、担当課、所管課だけではなくて、いろんな各課とのかかわりも含めながら進めてくるべきだったのではないかなって私思います。いわゆる課長会議でどんな話がされているのか私たちにはよくわかりませんが、こういうことについてはやっぱり課長会議などで提起をしていくと。そして、いろんなところから、一時的な雇用ではあるかもしれないけれども、でもせっぱ詰まっている住民の皆さんにはやっぱり極力提供していくというふうな考え方のもとで進めていただきたいと。大体1人の雇用しかしていなかったということが2月にわかったなんていうのは、やっぱりこれは怠慢も甚だしいのではないかって私思います。ですので、今さらこんなことを申し上げても後の祭りではありますけれども、ぜひその辺の意識を持って進めていただきたいというふうにして思います。

そこで、生活支援には社会福祉協議会が窓口になっていろいろと貸付金制度なども進められておりますし、あるいはハローワークを通していろいろあるようです。それで、私が1つ調べたのは、緊急人材育成就職支援基金による生活支援が昨年創設をされております。これハローワークですけれども、窓口といたしますか、支援策については職業訓練機関の訓練、生活支援の給付金などがある。その内容は、安定した仕事につくために職業訓練を受けようとする失業者に対し、一定の要件で職業訓練期間中3カ

月から1年の生活支援の給付があると。その内容については、例えば単身者だと月10万円、扶養家族のいる者だと12万円の支給、さらに希望者には貸し付けを上乘せをして、単身者月5万円、あるいは有扶養の場合は月8万円まで給付と貸し付けに合わせて最大で単身者で15万円、扶養家族がいる場合は20万円まで支給をします。これはほんの一部です。今そのほかにもいろいろ企業に対してもあるわけですが、そういうものがなかなか住民にいわゆる広報として宣伝をされていないというふうな感じがいたしますので、町の広報は私の所管課でありますので、町の広報などと一緒にかに今ある制度、町の制度、国の制度、県の制度いろいろあろうかと思っておりますので、そこで遊佐町の住民が活用できるものをやっぱり住民にお知らせをしていくと、そういうことをしていただきたいなというふうにして思います。なかなかハローワークに行っても仕事がなく本当に困ったという話は聞きますけれども、こういう制度があって私は助けられましたという話はないのです。聞こえてこないのですよね。それで、聞こえてこないということは、制度が余り皆さんに知られていないというふうなことなのだと思います。ぜひそういうある制度を広報などを通して進めていただきたいなというふうにして私は思いますので、その辺をどのようにお考えなのか、このことをお聞きいたします。

委員長（阿部満吉君） 上衣は自由にしてください。

村井産業振興課長。

産業振興課長（村井 仁君） 雇用をめぐる情勢が厳しいということは今委員おっしゃったとおりでありますし、町もそのような事態にあるという認識を十分持っているつもりであります。今委員おっしゃった制度につきましては、昨年の10月ごろに制度が発足をいたしまして新たに実施された制度でありますけれども、ハローワークの窓口相談の際にそれについて紹介をするということになっているようであります。その制度の運用につきましては、ハローワークとの定期協議の中で協議をしておりましたけれども、今委員おっしゃった内容は、今現在最終の形の運用の金額でありますけれども、実は最初スタートしたときはかなり厳しくて、多分酒田飽海には該当する人はいないだろうというところまで厳しい制度でありました。特に失業された人の直前の年収でありますとか、家族の年収によってはほとんどの人が受けられないというような制度でありましたけれども、それが順次緩和をされて今のような状況になっているようであります。これについては、町としての制度の紹介を随時ホームページでやっておりますし、また企業の皆さんにつきましてはメールマガジンでの発送も随時やっているつもりでございます。制度の紹介を町のホームページあるいは広報を通じて行うというのも、当然それぞれの情報をまとめるという施策も必要でありますので、そうやってきたつもりであります。なお一層注意しながら、アンテナを張りめぐらして情報を集めて提供してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

経済の悪化が住民の生活をより厳しくしているのではないかというふうにして思ひますし、それに加えていろいろな悩みが増大しているのではないかなというふうにして思ひます。住民が生活にかかわるものの相談については、いろいろな健康福祉課だとか、いろんな課でいろいろと相談をする場合もありますし、あるいは町の対応だけではできない部分もあろうかというふうにして思ひます。いろいろ相談

に行ったけれども、結果としては何の解決にも至らなかったという話もよく聞きます。それで、こういうご時世ですので、すべての悩みをすべて解決をできるというふうなことにはつながらないのだというふうにして思いますが、各課を回っても、例えば健康福祉課から町民課に回されたと。町民課からまた別な課に回されたと。ぐるぐる回って終わるといふようなことがないように、できれば本当に相談ケースをきちんと全体の問題として受けとめるというふうな形では私は専門的な分野として必要なかなというふうにして、行政サイドとして、というふうにして私は思うのですが、例えばケースワーカーのような人を1人配置をするだとか、そういうことがこれからは本当に必要ではないかなって私思います。そこで、このことについては町長に伺ったほうがよろしいかなというふうにして思いますので、そういう考え方は、名前はケースワーカーがいいかどうかというのはわかりませんが、やっぱり全体の相談をきちんと受けとめて、そしてそれを一定掌握できるような部分が私必要だというふうにして思いますので、その辺いかがお考えか伺います。

委員長（阿部満吉君） 時田町長。

町長（時田博機君） 私は、就任以来すべては町民のために仕事をしてくれて職員には申しております。そして、いろんな窓口相談来たらお客様だと思って対応してくれというような形はまだまだ徹底されていないのかもしれませんが、まだ1年経過していないという中では。だけれども、基本的には奉仕の精神を基本に町民のために働くのが役場の職員の本分であるということは事あるごとに申しておりますので、それが次第に徹底していくと。そして、相談業務私は今、福祉等一番多い相談窓口ですけれども、しっかり職員はそれぞれのセクションでは対応していただいているというふうに理解をしております。あっち回ってこっち回ってあと何も解決しないで、そういうことではあってはならないと思っております。

委員長（阿部満吉君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 所管課で対応できるものは、それはそれでいいのだというふうにして私は思います。今現状の中ではそういう対応をとっていただいていると私も認識をしております。でも、所管課だけでは対応できない部分もあろうかなというふうにして思いますので、そういうときに、いわゆる今例えば生活支援の話でハローワークにこういうことがあるというふうなお話をしましたけれども、そういうことも含めて網羅できるような、そういう仕組みが私は必要なのではないかなというふうにして思います。それでケースワーカーというような話をしたわけですが、場合によってはサラ金問題もありますし、いろんな諸問題がもう複雑に絡み合っただけで住民の生活の厳しさからそういう状況に陥っているケースも随分最近はあるようですので、そこへきちんと支援をしていくと。かつて、以前町でホットラインでしたか、そういうふうなことを進めたこともありましたが、その話はいつの間にか立ち消えていますし、最近は多分なくなっているのかなというふうな感じもいたしますけれども、これは所管課につながっていることだと思いますので、余りその話は聞こえてきません。あれはたしか水道問題が大きくなったときに町がそれを立ち上げたというふうな経過がありました。水道問題のいわゆる濁り水の対策を進めてからホットラインの関係は余り聞こえてこないなという気がいたしますので、ぜひこれは、1人配置をするというのは現状の中ではなかなか厳しいのかなというふうにして私も理解をいたしますけれ

ども、そういう住民の生活にかかわっていく部分については少し幅を広げて進めていただきたいというふうにして私思いますので、何かありますか。

委員長（阿部満吉君） 時田町長。

町長（時田博機君） 行政ホットラインですか、それについてもやっぱり苦情等寄せられること、それから町民提案制度、これもいろんな形で直接行政に寄せられるということもあります。庁舎内は庁舎内でやっているのですけれども、庁舎内でできないところというのは社会福祉協議会等の困り事相談、それから弁護士相談等もやっぱり行政としてプラス社会福祉協議会等の他の団体との力合わせてそれをしっかりと町民の課題解決、困り事、悩み、消費者等の相談はやっぱりまた消費者の会とのいろんな形あると思いますけれども、これまでの町がやってきたところをしっかりと検証して、それで足りないということであればまたさらなる検討はしていかなければならないと思っております。

委員長（阿部満吉君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 今社会福祉協議会、あるいは行政相談の中の弁護士対応というふうなお話がありました。なかなか弁護士にも、社会福祉協議会で日にちを決めて、あれ月2回でしたか、やっていますね。そこにも、1回でしたか、やっておるようですが、そこへ行ってもなかなか道は見つけられなかったと。弁護士の相談というのは入り口の部分だけですので、そういう相談になっていると思いますので、それほどきめ細かな対応は多分現状の中ではできないのだと思うのです。相談受ける人数にも、一日のうちの中で対応するわけですので、それはなかなかそこだけで対応するのは厳しいのかなというふうな感じがいたしますので、ぜひもう少し広げられる部分があったら広げていただきたいと思います。この項終わります。

18ページですね、商工費の中で、商工振興費が13節の委託料で6万7,000円、西部工業団地社名看板設置業務委託料というふうになっておりますが、これはどういうものなのかお聞きいたします。

委員長（阿部満吉君） 村井産業振興課長。

産業振興課長（村井 仁君） お答えいたします。

町で造成いたしました西部工業団地の入り口のところに、角地のところですが、町が設置している団地の看板がございます。タワーがございますが、その下に入居している各企業の看板がありまして、その維持管理を町で行っているわけなのですけれども、今回新たに入居いたしましたゆぎ食彩工房という会社の看板の設置ということで計上させていただいたものでございます。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） ちょっと金額的には6万7,000円ではありますが、この説明がどうもなかなか理解できないと。要するに町の看板なら当然町のお金で進めていくのは当然だと思いますが、今食彩工房のお話がありましたね。その看板だというふうなお話がありましたが、あれは民間ではないのですか、その辺お尋ねいたします。

委員長（阿部満吉君） 村井産業振興課長。

産業振興課長（村井 仁君） お答えいたします。

入居している会社は民間企業でございまして、町の仕事は関係はございません。しかしながら、あそこにあります看板は縦に入居している会社名がすべて表示されておりまして、その中の一つが食彩工房ということであります。新たに入りましたので、前ありました郡連との交換で入りましたので、郡連のところを外して食彩工房の看板をつけると。これは、町で行っているものでございます。

委員長（阿部満吉君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） わかりました。

それでは、水道なのですが、水道の5ページに150万円の過年度分の不納欠損が損失処分としたと。

その理由というのはどういうものなのかお尋ねいたします。

委員長（阿部満吉君） 佐藤地域生活課長。

地域生活課長（佐藤広一君） お答え申し上げます。

今回上水道で6名につきまして、住所が不在だとか、相続ができないだとか、職権が停止、つまり破産だとか、納税係の町税の不納リスト等と照らしまして判断いたしまして6件について不納欠損をいたしたところでございます。

委員長（阿部満吉君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） いろんな諸事情で不納欠損をせざるを得ないという状況があったというふうにして受けとめました。それで、今150万円の損失処分ですが、これはどれぐらいの期間のものだったのか、それからあわせて不納欠損をせざるを得ないような状況というのはまだまだあるのかどうか、その辺あわせてお尋ねいたします。

委員長（阿部満吉君） 佐藤地域生活課長。

地域生活課長（佐藤広一君） お答え申し上げます。

これは水道だけではございまして、町の町税等かかります納税の徴収が不可能と思われる方々につきまして不納欠損を行ったところでございますが、古いところが平成9年の6月からの分だとか、それから新しいところだと平成20年の4月まで入っています。ここにいろんなケースがございますので、相続人を当たってもどうしても見つからない方につきましては平成14年の9月だとか、それこそ6件につきましては、いろんな事情と期間につきましてはみんなばらばらでございます。先ほども何遍も申しましたが、うちのほうだけの判断ではなくして町税のほうの不納者リストを照らしまして判断させてもらったところでございます。

委員長（阿部満吉君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 古いものと平成9年の9月から、新しいものと平成20年の4月というふうなお話もありました。状況によっては不納欠損せざるを得ないようなケースというのはあるのかなというふうにして思います。税に関しては一定の法律によって、税法によって不納欠損するというふうなことはあるわけですが、使用料についてはなかなかそういうものはたしかないというふうにして理解をしておりましたので、それでどうして出てきたのかなというふうな疑問がありましたので、わかりました。

9分残っておりますが、これで私の質問終わります。ありがとうございます。

委員長（阿部満吉君） これで13番、伊藤マツ子委員の質問は終了いたします。

1 番、筒井義昭委員。

1 番（筒井義昭君） おはようございます。1 番目に手を挙げたものの、やはり伊藤委員には勝てずに定位置の2 番手になってしまいました。重複する質問もあると思いますけれども、ご容赦いただければありがたいなと思っております。

まず、教育委員会のほうにお尋ねいたします。歳出の20ページ、教育費、小学校費、学校管理費、需用費、光熱費、こちらのほうが100万円の増、同じページで教育費、中学校費、学校管理費、需用費、燃料費100万円の減となっております。これは、多分小学校の光熱費100万円の増は、暖房の燃料代とか照明の電気代とか水道の水道料なのではないかなと思います。中学校の燃料費においては、この100万円の減は多分スクールバスの燃料費なのではないかなと思っておりますけれども、それでよろしいでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 鋤形教育次長。

教育次長（鋤形修一君） はい、委員指摘のとおりでございます。

委員長（阿部満吉君） 1 番、筒井義昭委員。

1 番（筒井義昭君） 前回の定例議会の一般質問でやはり省エネについて私質問いたしまして、学校のフィフティー・フィフティーというような取り組みも必要なのではないかなということだったものですからお聞きしたのですが、小学校の光熱費のいわゆる主な内訳どこでどのように、予算よりも100万円増になったことに対する詳しい説明お願いできればなと思います。

委員長（阿部満吉君） 鋤形教育次長。

教育次長（鋤形修一君） 前年度の実績に比べまして若干今年度補正をいたす結果としては、また不足なのですが、実は平成20年度になかった西遊佐小学校の下水道に伴う水道料の増、それから高瀬小学校のプールの建築に伴う増等が平成20年度には含まれておりませんでしたけれども、今年度からそれも含まれておりまして、昨年度に比べればそれも加えて若干低目かなというふうに感じているところでございます。

委員長（阿部満吉君） 1 番、筒井義昭委員。

1 番（筒井義昭君） それでは、昨年と同じぐらいのこれお金の支出になるかと思っておりますけれども、西遊佐の公共の分と高瀬のプールの分も含めた上で昨年と同じぐらいの支出額だったということで理解してよろしいのでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 鋤形教育次長。

教育次長（鋤形修一君） はい、そのとおりでございます。

委員長（阿部満吉君） 1 番、筒井義昭委員。

1 番（筒井義昭君） それでは、やっぱり予算の段階で100万円ぐらい昨年度よりは少なく計上して事業を進めている間に、いわゆる使用するプールとか下水とか多くなったにもかかわらず昨年と同じぐらいの額だったということは、やはり努力されたものだなというふうに評価するものであります。先ほども言いましたけれども、前回の一般質問で学校等の省エネについて質問したものですから、これやっぱり質問しないではいけないなという形で質問させていただきました。

同じ科の教育委員会関連でもう一つ質問させていただきます。これは、歳入でいきますと11ページ、県支出金、県補助金、教育費県補助金、社会教育補助金、放課後子どもプラン補助金、これが58万円ほど減額されております。それで、58万円というのは、放課後子どもプラン補助事業として出されている県100%の事業かと思えます。当初予算は120万円ほど計上されているはずですが。今回の補正で58万円の減額、これはもしできるならば、いわゆる事業ができていたとしたならば、120万円、いや、それ以上の県からの補助金が発生して、放課後子ども学級ですか、その事業が進められたはずですがけれども、私が認識している分においては、この放課後子ども学級というのは蕨岡学区でしか取り組まれていないはずですが。これ平成20年度から21年度にかけて2年間継続されて、蕨岡地区では週1回の水曜日に放課後子ども学級というのが実施されているはずですが。これ県の補助率100%の事業ですので、ほかの学区でも放課後子ども学級というのが実施されれば、いわゆる町民、いわゆる子供を持つ家庭にとっては大変ありがたい施策なのではないかなと思えますけれども、まことにこれ地域の立ち上がりということも非常に大切なことなのですからけれども、いわゆる21年度において各地域、各学校に何回ほどの放課後子ども学級に関してアプローチなされたのかお答え願います。

委員長（阿部満吉君） 鋤形教育次長。

教育次長（鋤形修一君） お答えいたします。

委員質問の放課後子どもプランの中で放課後子ども教室、これは教育委員会が主体として行っているわけなのですが、先ほど委員ご指摘のとおり現在蕨岡小学校だけで行っております。これは、放課後子ども教室では子供たちが地域のいろいろな方とかかわってさまざまな体験をするだとか、蕨岡小学校の場合ですと、宿題を行って体育館で遊ぶとかというふうないろいろなコーディネーター、また地元の人方の協力を得ながら進めているわけでございます。

何回ほどというふうなことでお尋ねですが、対象はすべての、蕨岡は実施していますけれども、すべての小学校を対象にして説明会というか行っております。ただ、その地域地域の温度差といいますか、回数を重ねれば進めることができるかということでもないわけなので、その辺の雰囲気をつかみながらやってきたところでございます。まして加えて今年度、11月ごろでしょうか、新型インフルエンザが流行いたしまして、いろいろ話し合いを持とうとしたやさきにこういうことがありまして、実際事業が進まなかったというふうなこともあります。先ほど委員ご指摘の100%県負担ということですが、これは県が3分の1、国が3分の1、町が3分の1という事業でございますので、ちょっとお話しさせていただきます。したがって、いろいろ進行したいというふうなことはありますけれども、先ほどのお話のようにいろいろ事情がありまして、一番大きいのはやっぱり新型インフルエンザかなというふうに思っています。ただ、今度来年度は稲川小学校と、それから遊佐小学校、この2つの学校では実施することに決まっております。したがって、具体的には来年度からその2つの学校については対応したいというふうに思っていて、残りの小学校についても鋭意進めていきたいというふうに考えているところでございます。

委員長（阿部満吉君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） この事業ですね、遊佐中央地区、俗に言うならば元町の子供たち、家庭ですと、別に同じような、同じとは言えないのですけれども、放課後子どもクラブ、いわゆる俗に言う学童

と言われるシステムがあるので、いわゆる両親共働きの人の場合は、元町だったとしたならば学童に通所させる、そして帰りに迎えに行くということが可能かと思うのですけれども、やっぱり遊佐元町から離れた遠方の地区の場合ですと、学校で授業が終わって遊佐に送り届けて、そしてまた学童が終わるときに迎えに行くということはなかなか難しいわけです。そういう意味では、この放課後子ども学級のいい施策だと思いますので、ぜひ教育委員会からも22年度に向けて情報の提供をしながら、放課後子ども教室の立ち上げに向けて振興と啓蒙を行っていただければありがたいなと思っております。

次の質問に移らせていただきます。伊藤議員と若干というよりも大分重なる質問であります。歳入の11ページ、県支出金、県補助金、労働費県補助金、これ緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金、なかなか長い項目ですけれども、こちらのほう歳入で2,590万円少なくなっております。そして、歳入において、先ほど伊藤議員が質問されたところの町営バス安全運行管理業務委託料、こちらのほう1,347万円減額されております。この予算は、昨年9月の補正によって計上された予算かと思いません。当初は2,695万4,000円、ちょうど今回の補正減額の倍であります。いかなる理由で減額が起きたのかというのは、先ほど伊藤議員の質問で了解いたしました。この緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金事業は、雇用を創出するために、こちらのほうはまさに県予算100%の事業であります。遊佐町にとってもありがたい補助金事業です。しかし、今回の町営バス安全運行管理業務委託料は、2人分の予算がついていながら1人分しか雇用を創出することができなかったということです。まさにあめ玉を2個もらったのだけれども、一粒だけ口に入れてもう一個は返してしまった、まことにもったいないことでもあります。でも、これあめ玉だったらいいのです。メタボ対策にもなりますし、糖尿病予防にもつながりますから。しかし、雇用の創出というものが2人可能だったものが1人しかできなかったというのは、これはやっぱりまことにもったいないことだと思います。そこら辺もう一度、先ほど伊藤議員が厳しく指摘されたようですけれども、もう一度答弁願います。

委員長（阿部満吉君） 筒井委員、確認ですけれども、今の労働諸費の補助金は2,590万円ではなくて259万円です。

1 番（筒井義昭君） そうです。259万円です。

委員長（阿部満吉君） 村井産業振興課長。

産業振興課長（村井 仁君） お答えいたします。

先ほど伊藤委員にも答弁させていただきましたが、今回2名の委託をしたにもかかわらず1名の採用しかできなかったということについての町としての指導性のあり方についてはこのようなことのないようにやってまいりたいというふうに思います。今回図らずも2名のうち1名しか採用できなかったということになったのですけれども、その過程の中でいろいろ委託をして雇用を生み出すということについての問題点も多少明らかになりました。つまりこちらで想定した待遇とそれぞれ実際の企業や団体が雇用する待遇とは必ずしも一致しないと。つまりほかの従業員のバランスの関係上そこだけ突出して賃金とか労働条件を決めることができないというような会社の事情もありまして、そうすると一般の雇用と同じようにやっぱり待遇がなかなかよくないところには募集も集まらないということもありましたので、あらかじめ雇用を委託する前からそういうことについての調整をしながらこのようなことのないように進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 1 番、筒井義昭委員。

1 番（筒井義昭君） 町営バス安全運行管理業務、これ行っているのはゆぎ交通さんだと思っております。ゆぎ交通さんに平成20年度の決算では町営バス運行業務委託料として983万7,000円というのが業務委託料として支出されている。今回の緊急雇用ということで2人が採用することができたならば、それはゆぎ交通さんが募集をかけて、いわゆるそれに合う求人者がいなかったことによって採用できなかったということもあるのでしょうかけれども、町としては町営バス運行業務委託料としてほとんど1,000万円に近いようなお金がゆぎ交通さんに対して支出されている。そういう状況下にあって緊急雇用創出のこの補助金事業が有効に活用されなかったということは、やはりまことに残念なことなのではないかなと思っております。これ自分の懐を痛めないからじゃぶじゃぶ使えと言っているわけではないのです。ありがたい政策の場合は有効に、そして最大限活用したほうがいいし、最大限活用できるように町としては取り組まなければいけないし、そして雇用をする会社に対してはやはり指導すべきことなのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 村井産業振興課長。

産業振興課長（村井 仁君） お答えいたします。

ゆぎ交通に対するバスの運行委託につきましては今委員おっしゃったとおりであります。そのほかに教育委員会サイドのほうからスクールバスの委託料さらには、これは補助金でございますが、廃止代替路線の補助金含めて全体では3,800万円以上のお金を委託をしているわけでありまして、今回の委託をお願いした段階で最初にゆぎ交通さんと打ち合わせをしてどういう人材が一番今雇用を望んでいるかというふうな話し合いしたときに、運行管理が一番必要としているのだということでお話しされました。それは、具体的に言いますというと、ドライバーではなくて、ドライバーの朝の点呼でありますとか、それから健康管理、それから配車の差配、そういったことを担当する人ということで、私のほうではそういう一般的な事務の人ということで積算をしたわけでありまして、実は実際に雇用をする段階になりました、いや、ドライバーがいないときに運転もしていただきたいのだということの話がありました。そうすると、当然大型の2種免許ということが必要になりますので、一般事務のように募集がないのではないかとこのことをちょっと心配をしていたところです。今までもゆぎ交通さん、2種の大型免許の取得者でゆぎ交通さんに来ていただける方ということで、何回かハローワーク、町の雇用の広場でも申し込んでいただきましたので、そこでもなかなか集まらないということでありましたから、そういう心配多少はしていたわけなのですけれども、現実にはそういう形でハローワークの募集が出ておりましたので、その結果として両方を備えた人が応募されなかったということでありました。それは、私のほうで先ほど伊藤委員のご質問申し上げましたが、指導性を発揮をして何とか雇ってほしいという話はもちろんしてきたわけでありまして、時期も迫ってまいりまして最終的には断念をしたというふうなことを聞いております。先ほども申し上げましたが、今委員おっしゃったように県から割り当て、内示をされた金額を丸ごと雇用し、直接町民一人一人のところにお金が回るような形で届けていきたいというふうに考えておりますので、なお一層そういったところに注意しながら雇用確保に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） 町営バス安全運行管理業務委託料含めて緊急雇用創出による補助金事業、いわゆるバスだけではないのですね。バスの安全管理、運転業務だけではないのです。保育士においてもそういうふうな同じような問題が発生していますし、創業支援で雇用された部分でも何か同じような話が出てきている。非常にこれはもったいない話なのですけれども、これからこういうふうな有利な町にとって大変ありがたい施策が国や県で行われたときは、本当に最大限有効活用していただきたいなと思っております。

次に移らせていただきます。水道会計、5ページ、これも大分伊藤議員の質問と重複するところがありますけれども、伊藤議員が質問したところの過年度分不納欠損額ですね、この150万円、当初の予算ですと30万円だったものが150万円増額して180万円計上されている。この内容については、先ほどの答弁で6件であるということをお聞きしたのでわかったわけですが、年間にわたって水道のいわゆる督促状ですね、年間にわたって何通ぐらい発行しているものなのかお聞きします。

委員長（阿部満吉君） 佐藤地域生活課長。

地域生活課長（佐藤広一君） お答え申し上げます。

現在上水で過年度分と現年分合わせまして、現在未収金が3,853万円となっております。この人数につきましては、ちょっと手元ございませんので、後ほど正確な数字お答え申し上げたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（阿部満吉君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） 金額的にはお答えいただきましたけれども、その件数については後ほどぜひ答えていただきたいなと思っております。

これ所管なのですけれども、町民課のほうで徴税費、賦課徴収費、備品購入費180万円ほど今回予算計上されておまして、これがメールシーラーの印刷機械を買うものだというふうなきのう知ることができました。町民税の督促に関しては、年間1万500通の督促状が生じているのだそうです。そうすると、メールシーラーを使った発送になると、今まで封書で発送しておりましたので、1通当たり80円になる。ところが、メールシーラーの場合ははがき発送ということになりますので、はがき代の50円で済む。町民課の実績では1万500通発送しているとなると、30円の差額というのが経費削減になる。つまり30円掛けると町民税の督促に関しては31万5,000円、これが経費削減になるわけです。そういう意味では、水道料の督促状、水道関係の督促状を含めて、いわゆるメールシーラーを利用した、メールシーラーによる、はがきによる督促というような形のものを導入するおつもりがあるかないかお伺ひいたします。

委員長（阿部満吉君） 佐藤地域生活課長。

地域生活課長（佐藤広一君） それは、導入の方法で現在検討いたしております。

委員長（阿部満吉君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） そうですね。これ厳しい財政、今年度はまだ国のほうの大盤振る舞いということあるのでしょうかけれども、来年度になると国の予算自体が厳しくなるのではないかというふうに通

定されておりますので、町としても健全財政というのを目指す意味では経費の削減というのが一つの大きな課題になるかと思っておりますので、ぜひ水道関連の督促に関してもメールシーラーによる督促というような形にすると1通当たり30円というような効果がありますので、ぜひそちらのほうへシフトがえ、いわゆるシステムの変更をぜひお願いいたしまして、私の補正予算質問とさせていただきます。

委員長（阿部満吉君）　これで1番、筒井義昭委員の質問は終了いたします。

2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君）　初めに、14ページ、歳出の2款総務費、総務管理費、1目の一般管理費、15節施設整備工事費67万円ほど計上されております。これ説明をお願いします。

委員長（阿部満吉君）　本宮総務企画課長。

総務企画課長（本宮茂樹君）　お答えを申し上げます。

役場の屋根からの雨水を排水しますルーフドレイン、これの改修工事50万円、それから多目的トイレの便器の交換工事17万円を予定してございます。

委員長（阿部満吉君）　2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君）　トイレの17万円、交換ということですがけれども、症状的にどのような交換必要が生じたということなののでしょうか。

委員長（阿部満吉君）　本宮総務企画課長。

総務企画課長（本宮茂樹君）　この多目的トイレの便器の交換工事ですがけれども、設置をいたしましてから13年ほど経過してございます。ウオシュレットを使用した際に水漏れが生じるという利用者からの声がありまして確認をしていただきました。13年を経過したものですから、修理に適切に対応する部品がないというお答えでございまして、交換を今回させていただくことで対応を考えてございます。

委員長（阿部満吉君）　2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君）　トイレであります。とても庁舎のトイレというのは住民にとっては使いづらいのではないかと。我々でさえも多目的トイレ、1階のトイレ等利用しづらい。特に住民の方が利用するのであれば、受付を最大に使うと思っておりますので、1階のトイレ、住民が使うに便利に使用できるような状況であるのか。通路の辺に何かいっぱいコピー機とか置いてあります。住民が使いやすいような環境をもう少し考えられてはいかがでしょうか。

委員長（阿部満吉君）　本宮総務企画課長。

総務企画課長（本宮茂樹君）　おいでいただいた町民の皆さんから気持ちよくご利用いただく。設置されている場所への誘導ということも一つ課題としてとらえてございまして、その点については職員の声かけによる誘導も含めて対応させていただいていますが、そういったことも加えて、また気持ちよくご利用いただくという面では美化清掃、そういった面も努めてまいりたいというふうに考えてございます。現在清掃関係については職員で対応してございますが、配管等の清掃、それから消臭剤の適用、そういった部分については業者のほうに委託しながら努めてございます。

なお、より気持ちよくご利用いただけるような観点から、美観的なものを含めて今回の工事にあわせて考えていきたいというふうに思います。

委員長（阿部満吉君）　2番、高橋久一委員。

2 番（高橋久一君） やはり1階の庁舎のトイレというのはなかなかわかりづらいし、行きづらい。照明も通路に至っては暗い。通路に至ってはいろんな荷物が置いてある。やはりすっきりと町民の方が利用しやすいようにこれから改善していただきたいと思います。

次に、19ページ、消防費について伺います。11節需用費49万6,000円、消耗品とありますが、これについて伺います。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務企画課長。

総務企画課長（本宮茂樹君） お答えいたします。

需用費、消耗品費で49万6,000円の補正をお願いしております。内容につきましては、消防用ホースの購入で44万円ほど、それから信号ラッパ3本の購入とあわせてお願いをしているところでございます。

委員長（阿部満吉君） 2番、高橋久一委員。

2 番（高橋久一君） 消防用ホース、大変高価なものであります。以前各分団より、各班のホースの整備状況を把握し、有事の際に使えるホースを最低本数8本として整備なされました。現在もそういう状況で整備されているとは思いますが、町のほうでは把握しているのでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務企画課長。

総務企画課長（本宮茂樹君） 今回整備をいたしますホースにつきましては、具体的な内容をもう少し詳しく申し上げますと、消防操法用のホースが6本、それからポンプ車、消火栓等実働で使います部分が10本という形で整備をさせていただく予定でございます。

委員ご質問のホースの適切な状況の管理についてでございますが、経年による劣化、それから使用等によって穴があいた、またはかたくなって通水しない、伸びない、そういった状況を消防団員の皆さんから要請をいただいて、更新をさせていただいております。これらについては、それぞれの声に分団長等を通じまして、また直接的にも危機管理係のほうに適切に届くようお願いをしております。今回そういった声に応じまして危機管理係のほうでストックをしながら随時対応をさせていただいておりますが、このストック分が今回ゼロになったというようなことを受けて補正をさせていただいたところでございます。

委員長（阿部満吉君） 2番、高橋久一委員。

2 番（高橋久一君） 以前は破れたホース等常備職員のもとで修理していただき、大分丁寧に長年にわたって使用してきました。現在そのように修理したホースというのは余りお聞きしないのですけれども、常備のほうでは今でも分団の各班のホースを修理し、使用しているのでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務企画課長。

総務企画課長（本宮茂樹君） 幹部会議の席上でそのようなお話を少しお聞きした経過がございますが、具体的に今年度修理した本数がどのくらいあるとか最近の状況についてはちょっと伺ってございません。そのような申し出が、申し出といいますが、ホースを大切に使いながら、使えるものについては使用をしながら対応してまいりたいというふうを考えてございます。

なお、随時いわゆる訓練等でホースの状況等については確認をしながら進めてまいりたいというふうを考えてございます。

委員長（阿部満吉君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） やはりとても高価なものでありますので、多少の破れ等は補修しながらも、たとえ20メートルホースであろうが15メートルでもいいわけです。それを大事に使用していただくようお願いいたします。

次に、今回消防団幹部の改選というふうに地元でお聞きしました。それに伴い、女子消防団の募集開始、以前2分団と6分団においては女子消防団というのがございまして、大変幹部の人たちが苦勞いたしました。今募集するというのは、以前のような女子消防をまた復活させるのか、それともまた違ったような要項で募集始めたのか、その募集について伺います。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務企画課長。

総務企画課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

女子消防団の募集につきましては、今回2月1日の広報で募集をさせていただきました。その結果、今現在4分団、いわゆる吹浦地区から5名の確定を見ているところでございます。そのほかの地区からも問い合わせ数件いただいているという状況にございます。消防団改正の中では、この女子消防団員の活躍をいただきたいという部分については啓蒙を中心とした形をお願いをしたいというふうに考えてございます。特に戸別訪問含めて各戸への防火の呼びかけ、そういったものに力を発揮していただきたいというふうに考えておるところでございます。その分団の中での位置づけというものについては、今幹部会のほうで検討されてございますが、それぞれの分団へ位置づけするのが望ましいのか、本部全体でそれを受け皿としたほうがよろしいのか検討してございますが、方向性といたしましては本部の中に女性の方の消防団員としての位置づけを図っていくという方向で進められてございます。

委員長（阿部満吉君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） これは、女子消防団という募集は大変厳しい状況にあると思います。特に2分団、6分団においては過去に大変苦勞してきましたので、そこから持っていくということはちょっと難しいと思います。女子消防団は全国大会がございまして、以前は山崎地区の幹部の奥さんたちの共同により全国大会私も一緒に参加させていただきました。そういう消防団ではなく、今の説明では本部付要員として啓蒙活動などをしていただく。当然そうなれば経費がかかります、経費。そうしますと、消防団の出動手当、今1,300円ですか、1日であれば2,600円、そういう消防団の出動手当で啓蒙活動をしていただくというような考え方なのではないでしょうか。伺います。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務企画課長。

総務企画課長（本宮茂樹君） 出動手当、委員のほうからお話ありましたように、1回の出勤に際しまして1,300円、4時間を超えますと2,600円という手当てでございます。そのほかに団員として年間の団員報酬というのがございまして、啓蒙活動等につきましては、団員報酬の中で行っていただくものと、それから特別に何らかの形で手当てを支給した形で行っていただくものとその辺についても、報酬の取り扱いについても今後幹部会議の中で検討していくという段階になってございます。

委員長（阿部満吉君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） それに伴いまして、酒田市のように本部分団というのですか、本部要員というのですか、そういう幹部の部署をつくるのではないかとというようなお声もあります。町としては、消防

団の活動をスムーズに行うための本部要員といいますが、そういう一つの幹部の組織をつくらうというふうに考えているのでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務企画課長。

総務企画課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

女子消防団の部分につきましての本部付の組織体制の部分につきましても検討いただいておりますが、いわゆる今の分団長、副分団長という組織体制にある中で申し上げれば、分団長に相当する方を置いて、女子消防団員の訓練等含めて行っていくと、その活動について統括をしていくという組織体制の中で行いたいというふうに考えてございます。

委員長（阿部満吉君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） もう一点だけ。各分団では今消防団の勧誘に大変苦勞しております。特に改選期というような時期に来ますと、消防団員の勧誘に入ってくれる人がいないと。そこで、各地区積載車等を取り入れた3班、4班の集約、そのようなことは考えでありますでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務企画課長。

総務企画課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

消防団の団の編成全体のことにつきましては、消防団の全体計画の中で意見交換をしていかなければならないというふうに思っております。確かに今消防団員の確保、それから団員であっても日中不在の団員が多くなってきていると、勤務の関係で。そういう状況を踏まえまして、OB団員の方々から改めて入団をいただいたり、それから職場を退職なされた方々から新たに消防団員に加わったりしていただきまして、何とか今年度内の増減状況につきましてもプラスという状況は確保してございますが、これはこれからも人口減少の中にあつて大きな課題の一つであります。そういった中で、装備も含めて団の編成全体を今後検討していくことが必要であろうというふうに考えてございます。

委員長（阿部満吉君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） それに伴いまして、各部落で行っております自主防災組織、あれもことしは区長さんの改選でありません。しかし、区長さんの改選とともにまたあれの組織編成が変わるといふ。早くいけば2年ごとに変わります。あれももう少し長い目で10年とか変わらないような組織づくりを目指して何とか指導できないものでないでしょうか。伺います。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務企画課長。

総務企画課長（本宮茂樹君） お答え申し上げます。

確かに委員おっしゃいますようにして、区長の改選2年に1度行われます。それに伴って私どものほうでは自主防災組織の編成をお願いをしております。そういった形の中でやはり自主防災組織の果たす役割、そういったものの認識の確認、それらをその都度行っていくということが大切になってくるかなというふうに思います。自主防災組織のトップに区長の皆さんが現在はずべてついてございますので、それについては、区長でない方が自主防災組織のトップにつくことについては、区長会等の皆さんのご意見もいただきながら検討をさせていただきたいというふうに思います。

（「はい、終わります」の声あり）

委員長（阿部満吉君） これで2番、高橋久一委員の質問は終了いたします。

次の質問に入る前に、先ほど1番、筒井義昭委員への答弁を保留しておりましたので、答弁いただきます。

佐藤地域生活課長。

地域生活課長（佐藤広一君） 先ほど答弁を保留しておりました督促の件数につきましては、昨年の4月からことしの1月まで10カ月間、2,120件、月平均200件ほどの督促の請求を出しております。

委員長（阿部満吉君） よろしいですか。

4番、赤塚英一委員。

4番（赤塚英一君） それでは、私のほうからお昼までのひとときで質問を終わりたいなと思っておりますので、ご協力お願いいたします。

まず初めに、14ページですね、総務のほうへお聞きいたします。電子計算費、相変わらずシステム関係に関しては非常にお金がかかっているなと思います。このシステム改修委託料、この今回の内容を説明願います。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務企画課長。

総務企画課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

委託料232万2,000円、システム改修委託料、この内訳でございますが、1つは子ども手当来年度から対応になります。その子ども手当の事業システム導入に当たってのシステム改修が350万円でございます。これは、繰越明許でお願いをするものでございます。もう一点がメールシーラー、先ほども出ましたけれども、はがき状の形の中で発送することができる用紙の印刷レイアウト、これをシステム上変更しなければなりません。その対応のカスタマイズ料として67万2,000円。それから、地方税電子申告、住民税関係ですが、申告システムの導入に係る改修費、これを今年度補正をさせていただきましたが、国等の動向も含めて来年度に対応させていただきたいということで、歳出もあわせて減額をさせていただくのが185万円の減額という内容になってございます。

委員長（阿部満吉君） 4番、赤塚英一委員。

4番（赤塚英一君） 子ども手当導入にかかわる国の予算も通ったようですので、来年度から始まるためのシステム改修が大きいということのようでございます。これは単にソフト、例えば国のほうで、これ国の事業なので、国のほうでこういう事業やりますからこのソフトを導入してくださいということでぼんと本当は来るべきであったほうが私は楽なのかなと思うのですけれども、このシステム導入ですけれども、新たにまたコンピューター、ハードを含めて導入になるものなののでしょうか、それともソフトのみの改修になるのでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務企画課長。

総務企画課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

この子ども手当の事業システムにつきましては、委員ご質問のとおり国の制度に伴っての改修でございますので、国のほうで100%負担をしていただいてシステムの導入を図るものでございますが、その内容も同じでございますので、基本的なシステムの部分については国のほうで開発したパッケージを用いたものというふうに理解してございます。

委員長（阿部満吉君） 4番、赤塚英一委員。

4 番（赤塚英一君） そうすると、基本的にはハードのほうではなくてソフトの導入ということで理解してよろしいのでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務企画課長。

総務企画課長（本宮茂樹君） はい、そのような形でございます。

委員長（阿部満吉君） 4 番、赤塚英一委員。

4 番（赤塚英一君） 了解いたしました。子ども手当350万円、国の話なので、我々どうこうと言えない部分たくさんあるのでしょうかけれども、毎回毎回ソフトだのハードだのということでこれだけかかるということ。幾ら国からお金来るといってももともとは我々の税金でございますので、これやっぱり我々地方としてはもう少し何とかならないのかなというのを国にやっぱり強く訴えていかなければならないのかなと思うのですけれども、こういう部分で国のほうで今回また350万円お金あるからこれでやってよねという単純な話で多分来るのでしょうかけれども、こういうことに関して、国のほうでこういう二重、三重で毎回ソフト改修、ハード改修ということで指示が来ること自体について総務課のほうに何かお話等あるのでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務企画課長。

総務企画課長（本宮茂樹君） 直接的に国のほうからお話をいただいているというような部分はございません。こういった制度を実施しますので、それにかかわるシステムの改修、これについては国のこういう制度の中で国のほうで負担をして実施をしますという情報提供でございます。これら e-Japan 計画含めて電子化というのは非常に現代社会の中での大きなウエートを占める部分になってきてございまして、町のほうでも今年度光ファイバー網の整備をさせていただきました。こういった中には、いわゆる情報格差の是正というのが一つの大きな根本にございます。日本のどこにおりましても、例えば適切にいろんな情報を得て、または情報を発信して業務等仕事の部分についても、地方においてもそれらが充足している都市部と何ら遜色なく行えるというような形で整備をするということではございますが、これらにかかわる全体的な経費が増高しているというのも現実でございます。

委員長（阿部満吉君） 4 番、赤塚英一委員。

4 番（赤塚英一君） 電子化というものはよしあしなのかなと最近私つくづく思っております、今回こういうふうにお話しさせてもらっているわけですがけれども、もともとコンピューター化というのは紙ベースでの部分での経費削減だったりそういう部分、コストの削減というのがもともとのスタートだったのかなと私思っているのですけれども、今我々生活している中でもそうですし、役場の中うろろしている部分でも感じるのですけれども、一向に紙ベースの情報というのは減らないような感じするのですけれども、若干環境のほうに入りますので、どっちかという地域生活課長の話になってしましますが、私所管でございますので、この辺は後ほどこっそりお聞きしたいなと思うのですけれども、総務課長のほうにお聞きいたします。現在紙ベースでの情報というのかなりはんらんしていると思うのですけれども、実際コピー用紙等の使用量というのは以前に比べて減っているのでしょうか、それとも逆に増加しているのでしょうか、お聞きいたします。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務企画課長。

総務企画課長（本宮茂樹君） 用紙の減少に取り組む形でございますが、最終的にご質問いただきましたコピー用紙等の町としての使用量の状況、これについては、申しわけございませんが、調べた上でお答えをさせていただきたいというふうに思います。町の実際の運用に当たりましては、例えば町内での会議の開催等に伴うもの、それから職員への周知、そういったものについてはC-ナビというシステムを通じて紙ベースでなく周知をさせていただいておりますし、必要なものだけについていわゆるペーパー化をして確認をします。なかなか、私方は特にそうですけども、私方というのは年齢のいった世代という解釈ですが、なかなか電子画面だけでそれを適切に把握することができない場合もございますので、一たん紙ベースにするというどうしても状況はあろうかと思いますが、そういった必要なものについては紙ベースとして起こさせていただきましても、単なる通知、いろんなものについては画面で確認をして処理をするということになってございます。また、一方では例えば決裁システム等につきましても、画面で行えるようなシステムとして現在は処理を行ってございます。いろいろな場面で減少に結びついている事例は多くあろうかなと思いますけれども、まだまだコピーを活用した、印刷機を活用した枚数というのは現に多くあるのかなというふうに考えてございます。後ほど確認してお答えをさせていただきます。

委員長（阿部満吉君） 4番、赤塚英一委員。

4番（赤塚英一君） 私個人としてもうちのほうでかなりプリンタ使用しております、去年どのくらい使ったのかなと今ちょっと思い出してみますと、正確ではないのですが、A4のコピー用紙買うのですが、たしか去年は2箱、1箱に大体2,500枚入っていますので、2箱使ったかなと思っています。確かにミスプリしたりとかそういう部分もありますし、一概には言えないのですが、こういうところ、ちょっとしたところを改善していくということも非常に必要だと思います。私は、この間総務課長のほうにコーヒー飲みながら、電子データでいただければ必要なところだけ自分でプリントして持ってくるからという話もさせていただきましたけれども、そういうのでの大量なデータなんかの配付なんかは検討されてもいいのかなと非常に思っております。最近非常にいいソフトがありまして、この間私も買ったのですが、こういうやつ、だあっと読み込ませると勝手にエクセルでデータ化してくれたりとか、電子データ化してくれるようなやついっぱいありますので、そういうのも非常に活用しながらやっていけば、せつかく電子計算費として、年間これで見れば3,000万円超える金額何やかんやで使っているわけです。こういうのも有効なお金として見られるのかなと。実際私もコンピューターソフトなんかを買うものですから高いなと思うので、遊佐町の規模ぐらいにしたってこのくらいかかるのかなというのは十分わかるのですが、一般の方にしてみれば非常に高い買い物でございます。そのかわりに例えば紙ベースのデータを非常に少なくしましたよ、コピー用紙を減らしますよ、コピー用紙を減らせば、これは木何本分に相当しますから環境に対しては非常に負荷がかかりませんよというのをアピールしながらいく、こういうのも必要かと思っておりますので、ぜひ今回メールシーラーなんか入れて経費節減という非常に有効な手段も使っているようですし、そういうのをどんどん活用しながらできるだけ無駄な、無駄とは言いませんけれども、有効な経費の使い方をぜひお願いして、私の質問終わりたいと思います。

委員長（阿部満吉君） 4番、赤塚英一委員への答弁を保留し、午後1時まで休憩いたします。

(午前 11時55分)

休

憩

委員長（阿部満吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時)

委員長（阿部満吉君） 4番、赤塚英一委員への答弁を保留しておりますので、答弁いたさせます。  
本宮総務企画課長。

総務企画課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げたいと思います。

電子化に伴いましてペーパーレス化がどのように進んでいるかという状況についてでございますが、平成18年、それから19年の2カ年の紙の購入枚数を比較してみますと、18年では169万5,500枚で、19年では119万6,500枚、約50万枚ほどの減につながっているという状況がございますので、ご報告申し上げます。

委員長（阿部満吉君） これで4番、赤塚英一委員の質問は終了いたします。

3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 最初に、18ページですね、補正の、商工費、観光施設整備基金積立金、これを説明をお願いします。

委員長（阿部満吉君） 村井産業振興課長。

産業振興課長（村井仁君） お答えいたします。

基金の積み立ての計画実施につきましては総務企画課で行っておりまして、内容は詳しくは承知していませんので、観光施設整備基金、観光施設の整備並びに維持にかかわる基金として町で積み立てておるものでありますが、これにつきましては方向といたしましては、今あります遊楽里でありますとかコテージふらっとの新たな大規模改修に備えて毎年毎年積立額を多くしておりますが、この補正予算では最終の積立額の確定ということで計上させていただいたものだと思います。

なお、その基金は必要に応じて取り崩しをいたしまして、多少大規模な施設の修繕あるいは改修に活用しているというのが現状でございます。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 既存の施設の改修というようなハードのほうの補正予算と、積み立てというようなことであります。観光に関しては、私も何度も一般質問もいたしておりますが、昨年12月に遊佐町観光戦略会議というのを立ち上げておりますけれども、その進捗状況をお願いします。

委員長（阿部満吉君） 村井産業振興課長。

産業振興課長（村井仁君） お答えいたします。

今委員おっしゃいましたように、12月に第1回目の戦略会議を立ち上げました。これまで4回戦略会議をしております。また、月1回というペースでやっておりますので、来年度の5月ころまでのペースで今進んでいるところでございます。これまで議論した内容につきましては、観光基本計画の中に載っ

ております遊佐町における観光の推進体制について、特に今公益法人改革で改革が求められております遊佐町観光開発公社のあり方についての議論をこれまでやってきているということで、次回から残された課題について議論していく予定になっております。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） これに関しては動きが遅いのではないかとということで私も何度も質問いたしております。やっとできましたので、やはり遊佐町のこれからの発展を考えた場合には、観光はこれは重要視されるべき事業であるというふうに考えますので、その辺の戦略会議のやはり体制、組織しっかりとさせていただいて臨んでいただきたいというふうに思います。まず、それに対して何か。

委員長（阿部満吉君） 堀田副町長。

副町長（堀田堅志君） それでは、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

今課長のほうから観光戦略会議第4回目を終わった報告がございました。一つは、観光基本計画が平成20年の3月に策定をしたというふうな経過は議員の皆さん方もご承知のとおりでございます。観光基本計画の中では、一つはやはり遊佐町の観光の方向性としては鳥海山をメインにさまざまな観光宣伝、あるいは物産の振興を図っていく必要があるのではないかとというふうな内容が第1点目でございます。それから、遊佐町の観光を推進していく推進体制、今観光に係る団体が遊佐町ではNPOの鳥海観光、遊佐観光協会、それから観光開発公社、そして総合交流促進施設株式会社等々があるわけですが、今現在今までの観光振興については実行委員会方式をとって、その主管を各NPOであったり株式会社であったり町であったりというふうな格好でやってきたわけですが、それを総括するような観光関係団体の会議がなかったというのが実態でございます。ですから、観光関係団体のいわゆる総括、まとまりをどうするかと。まとまりをやはりつくっていく必要があるのではないかとというのが計画の中にもう一つ入っております。現在、先月になりますか、今課長が申し上げたように観光開発公社のあり方について意見をいただきました。と申しますのは、平成20年の10月から法律が改正施行になって公益法人の見直しがスタートしてございます。財団法人遊佐町観光開発公社についても5年間の間、平成25年の11月までにその現在の財団法人をどうするかというふうな方向性を決めなければならないというふうなことになってございます。一つの方向性としては、3つございます。1つは、新しい公益法人に移行できるのかというふうなことが1点目でございます。それから2点目は、一般の公益法人に移行していくのか。3点目は、解散をするかというふうな選択肢が3つございますが、第1点目の新しい公益法人に果たして現在の観光開発公社が移行できるのかというふうなことを考えますと、現在もそうですが、財団法人になるにはいわゆる公益事業を事業費の50%以上やることが大きな条件になってございます。現在の観光開発公社は、予算のパーセントで申しますと約1割弱というふうな状況でございまして、現在の事業運営の形態では新しい公益法人への移行は相当至難であろうというふうなことを考えてございます。それでは、一般の財団法人に移行してどういうふうなメリットがあるのかというふうなことですが、一般の財団法人は公益事業50%という縛りはなくなって、いわゆる収益事業だけでもやれるというふうな一般財団ですが、いわゆる税法上のメリットがないというふうなことでございます。ですから、今考えているのは、一般公益法人でとどまるのか、あるいは現在町内にあります観光関係団体

と統合する方向性を検討していくのかというふうなことなのかというふうなことで現状の把握をしているところでございます。25年の11月までの期限ではございますが、大体23年度、来年度中には結論を出していかないとまくないうふうなことで考えてございますので、やはり町内の観光関係団体の一つの公社というふうな団体のあり方を他の団体の皆さんからご意見をいただきながら、もう一年ぐらいの期間で検討をしてみたいというふうなことで考えてございます。

委員長（阿部満吉君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 遊佐町としては1年くらい時間をかけて組織固めというような副町長のお話ありますけれども、やはり今観光に関しては、ほかの委員からも話よく出ますけれども、絶好のチャンス遊佐町はなっているわけです。封切りされている映画もありますし、これから「座頭市 THE LAST」という映画が封切りされますけれども、そういういろんな状況、好環境に今ある中で、1年のスパンでもって組織固めをしてそれからやりましょうというときにはもう時期的にはちょっと遅かったということにもなりますので、その辺は町長前から話していますように民間の方をかなり組織の中に入れて、それでこれからの遊佐町の観光に関しては進めていただきたいと。当然広域観光というようなことで新潟と庄内と秋田県でもって日本海きらきら羽越観光圏の整備計画というのもあります。しかし、その計画に従っていただけではなかなか遊佐町としてはこれから苦しいのではないかと。やはり町長からある程度旗振りをしていただいて、観光に関しても遊佐町が率先して引っ張っていくくらいの行動力を求めたいと思います。その辺町長いかがでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 時田町長。

町長（時田博機君） 観光戦略会議に関しましては、やっぱり今町が抱えているテーマ、中期的に考えましょう、そして長期的なものに立ち上げていきたいと思いますという形の会議だと認識をしています。この議会で非常にいつも問題なのは、町が先頭になって町関連の施設に対する補助を極めて多く出して、それに対して民間の事業者が大変な営業的に立ち行かなくなるということもさきの議会でも指摘をされております。私自身は、民間の旅館組合とこの地域に来てもらえる人に対してなるべく、町の施設がいっぱいであれば他の施設もそれは当然紹介しなければならぬし、そのようにするように指示はしていますけれども、地域挙げてこの遊佐という地域を観光の拠点として売り出すときに、まさに今行政は行政として、そして町が持っている第一セクターである財団法人遊佐町観光開発公社、第三セクターの今の遊佐町総合交流促進施設株式会社、それにNPOの観光協会がある。4頭立てをどのように束ねていくかということを考えていかないと、行政がやり過ぎれば議会の皆様からも地域の皆様からも一方的に経営的なものまで踏み込み過ぎるといって指摘も何う。これまでの反省もしなければならぬと思いますので、その辺をしっかりと、私自身は私なりに観光大使なりの場をつくりながら、ビジネス大使にも要はこの地に来てもらいたい、そしてこの地域のものを買ってもらいたい、そんなねらいもあって協議会立ち上げたわけですし、もうしっかりとその辺は真っ正面から取り組む以外ないと。妙案は、まず真っ正面から取り組むことから次の手が始まるであろうと、そのように思っております。

委員長（阿部満吉君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 観光に関しては、これからはいろいろと質問させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の19ページの道路橋梁費ですね、町道改良工事費900万円というのがありますが、これの説明をお願いいたします。

委員長（阿部満吉君） 佐藤地域生活課長。

地域生活課長（佐藤広一君） お答え申し上げます。

これにつきましては、大楯北線のスーパー農道から中学校まで行く大楯北線でございますが、あそこに歩道の拡幅工事を予定いたしております。現在進めておるところですが、地域活性化基盤創造活力臨時交付金を使ってやっていますが、このうち大楯北線に47筆21名の地権者がいらっしゃいます。その中で、相続が必要で時間がかかるものが4名の9筆、それから隣の方との境界がまだ未決定というようなところが3名の6筆、合計で7名の方々が15筆が年度内の取得がちょっと無理だということが判明したものですから、これを工事請負費のほうへ振り分けまして、それで900万円につきましては今回上程いたしております5ページの8番の土木費の910万円として繰越明許費のほうへ計上いたしたところでございます。ということで、今回繰り越しをお願いします900万円につきましては、本補正予算のほうの議決をちょうだいいたしましてから年内に工事を発注いたしまして、工事の繰越明許のほうとして22年に、来年度に執行してまいりたいと思っております。

委員長（阿部満吉君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 実際に工事をするのは課長が勇退されてからということですね。わかりました。

それでは、都市計画費、都市計画事業工事費3,900万円の減ということがありますが、これの説明よろしくをお願いします。

委員長（阿部満吉君） 佐藤地域生活課長。

地域生活課長（佐藤広一君） お答え申し上げます。

ことし4年目、最終年を迎えますまちづくり交付金事業の最後の事業メニューであります公園の1カ所、それから都市計画街路が3本、水道、下水道街路の中に布設してありますが、その工事の精査、いわゆる入札の差額金と平成21年度事業予算を組んだのが20年でございますので、その精査によって3,900万円、経費の縮減と思っておりますので、そのことで3,900万円の減額を予定したところでございます。

委員長（阿部満吉君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 都市計画事業に関しては、臨時の議会でもいろいろと質問いたしまして、いろんな反対もいたしました。一応都市計画税も計画ができるまで停止というような形になっております。まず、本当にこれが経費節減で節約になったお金なのかどうかという。何か一般の町民から見ると事業が後退しているのではないかというようなふうに見えますが、今課長が説明ありましたので、素直にそのことは受けとめます。

次、21ページの社会教育費、公民館用備品費の125万円というのがあります。21ページ、これお聞きします。

委員長（阿部満吉君） 鉾形教育次長。

教育次長（鉾形修一君） お答えいたします。

これ生涯学習センターの2階にあります音響設備ですけれども、購入して20年以上もたつというふうなことでかなり老朽化というか古くなって、時々音が聞こえなくなるというふうなこともありまして、その更新ということで計上させていただきました。

委員長（阿部満吉君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 生涯学習センターのホール、今工事中でありますけれども、ある芸能人がこんな古いホールは見たことがないというような話をされたというふうに聞いております。金額からいってどの程度の音響設備なのか、その辺のところを普通の人でもわかるように説明いただけますか。

委員長（阿部満吉君） 鍬形教育次長。

教育次長（鍬形修一君） あくまでも現在の施設の更新ということで、2階にあります生涯学習センターの右側のほうにありますアンプだとかいろんなもののセットのものを準備しようというふうにしております。

委員長（阿部満吉君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） これまでと余り変わらないと。性能的にはレベル的にアップしている設備ではないという、今までどおりのというような、そういうことですか。

委員長（阿部満吉君） 鍬形教育次長。

教育次長（鍬形修一君） 用途は同じなのですが、20年前のものに比べれば当然性能はよくなっているというふうには感じております。

委員長（阿部満吉君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） はい、了解しました。

それでは、ちょっと前後しましたけれども、20ページの小学校費の施設整備工事費8,300万円、これについてお聞きします。

委員長（阿部満吉君） 鍬形教育次長。

教育委員長（佐藤多嘉子君） この小学校改築費については、吹浦小学校のプールの改築を計画しているこの予算でございます。

委員長（阿部満吉君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 吹浦小学校卒業生、この中にも3名おります。大変うれしいことであります。8,300万円というのは、どのようなプールができるのかなというちょっと期待もありますが、その辺のところまだできていないわけですが、金額は出ておりますので、どのようなプールができるのか、その辺のところをちょっと説明をお願いします。

委員長（阿部満吉君） 鍬形教育次長。

教育次長（鍬形修一君） お答えします。

今までプール改築、西遊佐小学校を除いて今度は吹浦小学校なわけですが、遊佐小学校については町の大会があるというふうなことで若干大き目につくっております。そのほかの学校については、5コースということと、それから補助プールの設置も含めて大きさはすべて同じというふうなことであります。昨年にいつでも吹浦小学校のプールの改築ができるようにということで実施設計等については補正で予算をいただいております。ちょうどその結果が今出てきたのかなというふうに思いますけれど

も、3月の末までに一応実施設計が完了する予定であります。ただ、もう更新は決まっております、先ほどお話ししたような格好で。物についてはFRPということで考えているところでございます。

委員長（阿部満吉君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） もうできるということで地元でも大変喜んでおります。子供たちもできるのが待ち遠しいのではないかとこのように思いますので、できれば小学校の思い出というのはかなりその人の人生の中で残ります。私も前一般質問で話したことがありますけれども、小学校5年生のときにちょっと騒いで授業をボイコットしたという思い出が今でもずっと印象に残っております。そういう意味で、余りいい思い出ではないですけども、プールで泳いだというような子供たちにできれば思い出を残してやりたいというようなところで夏までにぜひ完成させていただければというふうに思いますが、その辺のところどうでしょう。

委員長（阿部満吉君） 鉤形教育次長。

教育次長（鉤形修一君） この事業を決定するまでにはかなりのいきさつがございまして、ようやくやっと平成21年度の当初の予算で決まったというふうなことです。したがって、実際県のほうから採択に関する通知、これメールなのでですけども、来たのが2月の19日であります。それから本格的といいますか、本当の文書的なものが来て、それから補助金交付申請になると思います。その後時間どのくらいかかるでしょうか。その後に補助金交付決定が来てからでないと実際の工事には着手できない。来ても、例えば入札するまでに、こういう大きい工事ですと見積もり価格だとか、それから指名審査委員会、いろいろな入札の一連の時間がかかるというふうなことです。最低でも4月1日に決まったとしても1カ月程度そういうものには当然かかるでしょう。着手して5月、6月、7月、ちょっと3カ月では、私としては完成していい思い出をつくらせたいという気持ちはやまやまですけども、やっぱり仕事をする上で安全の上にも安全をやりながら完成するというふうなことです。業者さんにもそんなに急がせることもできないというふうな非常に複雑な思いであります。なるだけ早くできるようにしたいというふうなことについては高橋委員と同じでございます。

委員長（阿部満吉君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） ありがとうございます。できるだけということで、安全な工事を心がけていただいて、私も地元に戻りますと顔を見られるたびにそのお話が出てくるので、質問しないわけにはいかないということで質問いたしました。

終わります。

委員長（阿部満吉君） これで3番、高橋透委員の質問は終了いたします。

7番、高橋冠治委員。

7番（高橋冠治君） それでは、質問させていただきます。

一般会計の歳出、18ページの商工費、商工振興費の光熱水費8万円ということで、この説明お願いしたいと思います。

委員長（阿部満吉君） 村井産業振興課長。

産業振興課長（村井仁君） お答えいたします。

ここで計上いたしました8万円につきましては、遊佐元町地域交流センターの北側にありますロードヒーティングがございまして、そのロードヒーティングの電気料の不足ということで、32万4,000円ほど当初見込んでおりましたが、若干8万円ほど不足になりそうだということで補正をさせていただいたものでございます。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 7番、高橋冠治委員。

7番（高橋冠治君） ロードヒーティングということで、予算より8万円ほど多いと。ことしの冬考えてみますと、雪の量は降りました。しかし、一度に降ってまた解けて、また一度降ってまた解けるようなそんな冬でありましたが、ことしの冬で補正の8万円ということで、やはりこれ思ったより電気料は、使用の量が思ったより多いことだと、ことだというか、多かったということになります。最初の計画によりますと、ロードヒーティングのランニングコストというのはおおよそどの辺に見ていたのか伺います。

委員長（阿部満吉君） 村井産業振興課長。

産業振興課長（村井 仁君） お答えいたします。

今町で直接支払っております光熱費は、ゆざつとプラザ関係につきましては、ロードヒーティングと北側にあります駐車場の照明、この2つが町で支払いをしているわけなのですが、それぞれ工事をしている最中にランニングコストを積算しております。大体ランニングコスト、当時で計算いたしますというと、48万円ぐらいというのが積算の基礎として上がっております。その年によって多少前後いたしますが、あそこの今ロードヒーティングは全体を8つに区分しております。8つの場面が順次電気が入っていくようになっております。それが大体気温でいきますというと3度、地温で大体零度前後で入ることになっているのですが、ことしの天候の関係で朝方急激に冷えるというふうなときには2時から3時までの間に順次スイッチが入っていくという関係でございまして、必ずしも一律に毎年同じ電気料がかかるという状況でもないのですが、大体この補正をお願いした金額ぐらいが平年として妥当なのではないかなという感じを持っております。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 7番、高橋冠治委員。

7番（高橋冠治君） 最初のことでありますので、補正を見ながら来年度おおよその電気代は、ことは土台になる数字だというふうにお聞きしたところです。

それでは、管理指定なのですから、今質問しましたこの下の段ですね、先ほど西部工業団地という看板の話もありましたが、駅舎の中から食彩工房の事務所というのは前のさけますの加工のほうへ移ったのでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 村井産業振興課長。

産業振興課長（村井 仁君） お答えします。

現在は移転をしております。最終的に移転した時期はちょっと確認できていないのですが、今はないということでございます。

委員長（阿部満吉君） 7番、高橋冠治委員。

7 番（高橋冠治君） 駅舎新しくできまして2年ぐらいになりますけれども、食彩工房ももともとあそこには事務所を置いていたのですが、人はいなかったと。ハーバーラジオも一番奥にあります、人はいない。常時いるのは、シルバー人材センター、それからデマンド予約センター、それからNPOの鳥海観光協会、それから切符売りもありますが、その辺であります。せっかくあのスペースを当初なかなか入るところがないということで、あの時点であのメンバーで出発したところではありますが、やはりこのようにいろんな条件でそのスペースから出ていってしまうということでありまして、やはりせっかくの駅でありますし、当初の思いもありますので、このままあそこのスペースをあかせておくのは当然もったいない話でありますし、今後どのようにあのスペースの有効利用といいますか、企業の張りつけといいますか、どのような考えをお持ちなのか伺います。

委員長（阿部満吉君） 村井産業振興課長。

産業振興課長（村井 仁君） お答えいたします。

ゆざっとプラザの中の事務スペースの使用につきましては、今委員おっしゃったとおりなのですが、町でその基準を基本的なところを作成をしております。つまりどういう企業でもいい、どういう会社でもいいということではなくて、一定の公共性のある団体、企業というふうなことで、特に企業につきましてはコミュニティビジネスを施行するというのが前提になっておりまして、その計画も一応しながら張りつけをしているところでございますが、張りつけ審査に関しましては、基本的には指定管理者であります遊佐町商工会の中での議論を了解するという形でこれまでもやってきておりますので、あの今あいているところにつきましては、今現在入っている団体の皆さん方からスペースもっと広げてくださいというような要望も来ているのですけれども、それらも含めて指定管理者であります遊佐町商工会との話し合いをしていきたいというふうに思います。

委員長（阿部満吉君） 7番、高橋冠治委員。

7 番（高橋冠治君） 張りつけの条件としては、公の部分の仕事を持っている団体というのが一つの条件に入っておりますので、なかなかその条件に合致した企業がそうそうあるものではないというふうに私も認識しておりますが、やはり有効的に使っていただきたいと、そんなふうに思っています。

申しわけないのですが、ちょっと自転車がその階段の下に置いてありますが、なかなか自転車を使う人はいないし、その自転車がある自体知らない方が結構おりまして、この間かなり遠いところに私出張行きました、その人が吹浦はいいと言うのです、吹浦は。吹浦に行って、駅に行って自転車であの辺を見てみたいものだなというふうに私言われまして、はっと思って、あれ、吹浦の駅に自転車あったのかなというふうに思いまして、私も確認しておりませんので何とも言えませんが、私の前の筒井委員からはたしかないのではないかというふうなお話を聞いたのですが、どうなのでしょう。

委員長（阿部満吉君） 村井産業振興課長。

産業振興課長（村井 仁君） 私の記憶でもないと思いますので、詳細ちょっと調べさせていただければありがたいと思います。

委員長（阿部満吉君） 7番、高橋冠治委員。

7 番（高橋冠治君） これは、必ず置けというものでもないのですが、やはり遠く離れた人が吹浦がいいと言われて、あそこで駅からおりて自転車に乗りたいたなと言われたときにあっと思っておりました

ので、その辺はひとつ頭の中に入れてほしいなというふうに思っております。

村井課長にはこれで終わりますが、次は水道会計よろしくをお願いします。水道の、先ほど伊藤委員から特別損失ということで、俗に不納欠損であります、1,500万円、累計で1,800万円という話をされておりました。これは、確認として何年分から何年分、そしてもう一つは、これ水道と下水は今料金連立していますので、この中で下水を見ますと不納欠損はないということで、では水道の分だけ行ったのかなというふうに思っていますので、それも含めてお伺いします。

委員長（阿部満吉君） 佐藤地域生活課長。

地域生活課長（佐藤広一君） お答えします。

水道、下水道もそうなのですが、不納欠損といいますか、税金等と違いまして、5年を超えたものとかそういったものはございません。税金と違い、延滞金も当然つかないわけなのですが、絶対的消滅時効という上下水道料金にはございませんので、とにかく今やっていますのは現年分を含めまして、過年度分よりもまず現年分を納めてもらって、それでそのものを何とか過年度分まで回していこうということで、昨年2月に給水停止等のマニュアル化しまして今やっていますところ。それで、不納欠損につきましては、先ほども伊藤委員さんのほうへお答え申しましたが、一番古いやつといいますか、回収が不能という債権交付申請が平成18年10月出されまして、その方につきましては平成9年の6月から平成18年の3月まで、これが一番古い方です。新しい方ですと、先ほど申しましたが、平成11年10月から平成20年4月まで、相続者が見つからないものですからどうしても回収が不能と判断いたしまして、こういった方々、そのほか所在が不明だとか、それから破産の申し出、相続人の放棄、連絡先が不明、こういった方々の6名について不納欠損を行ったところでございます。

委員長（阿部満吉君） 7番、高橋冠治委員。

7番（高橋冠治君） 先ほどはちょっと金額を間違えてしまってどうも済みませんでした。

昨年2月から水道の元栓をとめて収納を促すということでありましたが、ことし1年ほどたちますが、何件そういうような対処して、その効果というものはどこにあるのか、どういうふうにお考えなのか伺います。

委員長（阿部満吉君） 佐藤地域生活課長。

地域生活課長（佐藤広一君） 給水の停止につきましては、ここしばらくやっておらなかったようです。昨年3月の26日に久しぶりに執行いたしました。その際には、未納者約200名いらっしゃいましたが、まず振りかえの不能通知、未納者に対する督促状、給水停止の予告の通知、納入計画誓約書の未提出者に対しまして、この方が連絡つかなかったというのが7名です。幾らこういったものを書状を出しましても、電話をかけても出なかったのが7名、それで停止をいたしますというのが3月26日にお宅へお伺いしましたところ、いついつまでに払いますって出してもらったのが3名です。そして、4名につきましては閉栓の手続を行いました。これは昨年です。ことしにつきましては、上水、簡水合わせまして233名の方に対して通知を行い、実質最終的に何も、このように返済しますだとか、現年分はこのように料金お持ちしましたとか、態度も何も示さなかった2名について現在でも停止中でございます。そして、効果につきましては、現年分につきましてはすこぶるよろしいです。ですが、今までもそうだったのですが、一度納めてまたしばらく来ない、こういった状態がございまして、近くの酒田市、鶴

岡市と研修等出ておりますが、相当力を入れて使用料の未納対策は行っておりますし、本町の場合、職員等限りある中で、回収というのは人数的にも大変なのですが、粛々と進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解願えればと思います。

委員長（阿部満吉君） 7番、高橋冠治委員。

7番（高橋冠治君） 今課長からは、現年度分はすこぶるいいというお話でありました。やはりこれ生活に直接かかわる、普通の税金とまた違いますので、そのような対処をすれば当然収納率は上がるというふうな予想はできた。そして、現在そのようなことで今行っているということで、これが定着していけば収納率は当然上がろうと思えます。本当に今までもっと早くやっていたらいいのではなかったのかなというふうに思っております。何回も言いますが、庄内町ではこういう問題はないのだと。3カ月すると粛々ととめるのだということでありましたので、あそこはガスも含めておりますので、一たんこういうような未収が大きくなると町の財政にもかなり負担がかかるようなそんなことでありますので、はっきり言ううちのほうにはないと言われたときに、ああ、もっと早くうちのほうでもやっていたらいいのになというふうなことを思った次第でありますので、お聞きしたところであります。ただこれ水道会計は企業会計でありますので、企業、使用料であります。大きく言えば、電気、電話、水道、これが俗に言うポピュラーな使用料であります。電話も電気も納めなければすぐとめられるというのが当たり前の世界であります。当然税と違って水道企業会計でありますので、やはりそういうものは、当然使用料でありますので、これからも粛々やっていただきたいな、そんなふうに思っております。これ水道の使用料、水道料金の滞納といいますが、なかなか使用料であるので、意外とこれを払えなくなるとずるずる国保だとか年金、それから税金までずるずるいってしまうようなその最初のきっかけがこの使用料の水道の未収なのかなって私個人的には思っております。したがって、水道の使用料金のしっかりした徴収が町全体の国保含め、それから年金含め、町税等国税含め、これの一つの第一歩かなというふうに思っておりますので、これからもしっかりした徴収をしていただきたいと願ひまして、私の質問終わります。

委員長（阿部満吉君） 村井産業振興課長。

産業振興課長（村井 仁君） 先ほど答弁保留しておりました吹浦駅の貸し出し用の自転車の件でございますが、ないということでございます。

委員長（阿部満吉君） これで7番、高橋冠治委員の質問は終了いたします。

8番、土門治明委員。

8番（土門治明君） まだ質問されていない方がたくさんいますので、私のほうから手短にご質問を……

（何事か声あり）

8番（土門治明君） 15ページの統計調査費、報酬62万5,000円の減が出ておりますけれども、これは工業統計調査員、そして農林業センサス調査員の減がそれぞれなっております。減になったということは、農業センサス調査員については、恐らく各部落、集落に1名お願いしたと思われましてけれども、調査員を委託された方が仕事をしなかったから減になったのかとちょっと思われましたので、その内容をご質問いたします。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務企画課長。

総務企画課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

報酬のところでは62万5,000円の減額だということでありまして、工業統計調査員の報酬で2万5,000円、工業統計調査のほうは5人の調査員です。それから、農林業センサス調査員の報酬で94人、60万円の減額という形でございます。これは、調査に当たって報酬につきましては、おおむね農林業センサスの調査員については2万円前後の報酬額となっております。これにつきましては、国の基準等に基づいての調査客体等を含めた算定の内容によって算定してございます。多少当初の段階で予算を計上いたしましたときに算定として多目に計上させていただいていたというのが減額の幅としては大きくなっているのかなというふうなことでございますけれども、決して調査の動向によって変わったのではなくて、基準に基づいて支払いをした結果の残ということで調整をさせていただきましたので、よろしくお願いたします。

委員長（阿部満吉君） 8番、土門治明委員。

8番（土門治明君） もともと予算のとり方の仕方が補助金負担金の予算の上げ方と同じだということで、これ精査による返還ということでした。わかりました。

それで次に、15ページの社会福祉費、19の負担金補助及び交付金の中で老人クラブの活動費補助金、これもマイナス26万1,000円ほどになっております。これについても私が想像するには、単位老人クラブの数が少なくなって、老人クラブの会員も前年度よりまた減ったということの結果こうなったのかなと思いますけれども、どうでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） お答え申し上げます。

老人クラブ活動費補助金については、総額のうち3分の2を県費、3分の1を町費というふうな割合の中で支出しているものでございますが、その補助金の構成要素として大きく3つほどございます。1つが今委員おっしゃられましたように会員数、それからクラブ数、これがあります。2つ目が、いわゆる定額なのですけれども、連合会の数、つまり遊佐町の場合は1つということになるわけですけれども、3つ目が、名称自体はその年によって若干変わるのですが、内容的には健康増進の自主活動と、こういうふうな事業を取り組んだ場合に別枠で補助金として加えますよといったような3つの要素がございます。年度当初は、予算編成時期には20年度健康自主活動的なものも実施しておりましたので、21年度も継続して、内容的には違うものであっても継続してこの活動を取り組まれるのではないかと、こういう見込みで当初予算のときは計上させていただきました。ただ、21年度終わろうとしていますが、結果的には自主活動に当たる部分について取り組まれなかったというふうなことがございまして、委員おっしゃったような若干の会員数等の減もございまして、割合的にはこちらの自主活動のほうの金額を落とさざるを得ないと、このようなことでの26万1,000円の減額ということでございます。

委員長（阿部満吉君） 8番、土門治明委員。

8番（土門治明君） 私のほうの地区でも老人クラブの連合会長さんのほうから要請がありまして、老人クラブをまたつくってくださいということでお願いが昨年からありました。私どもの集落でも部落の役員会の中で、こんなに要請されている中だから何とか老人クラブをまた再編しようかということで

会長から会員まで募集をしたところ、会長は引き受けてくれる人がおったのですが、肝心の会員を引き受けてくれる人がいなかったということで、それで今まだ強制するわけにもいかず60歳以上の対象者にもう一度今打診をしているところでございます。なかなか一たんなくなった老人クラブを再編するというのは大変難しいのかなと思っております。老人クラブを集落単位で再編するには会員数何名以上というのが規定あるのではないかとは思っておりますが、なかなかだれに聞いてもそれははっきりしないということですので、この場でお聞きをいたしたいと思えます。

委員長（阿部満吉君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） 詳細については確認してお答えしたいと思えますが、基本的には自主活動でございますので、あるとすれば補助基準として1つのクラブ当たり何名以上というようなことがあるかもしれませんが、そこは確認の上お答えしたいと思えます。

委員長（阿部満吉君） 8番、土門治明委員。

8番（土門治明君） では、後ほどお願いします。

それで、先ほどの減額になった金額分は前年度より活動がなかったということで、ますます老人クラブの活動というのが低調化してきたのかなという感じをしております。できるだけやはり60歳以上になったら老人クラブに入るしかないのですから、最初小学校から始まって青年部に入る、人生の最後は老人クラブ、それで人生を終えるというふうになっておりますので、やはりできるだけ老人クラブというのを遊佐町の中でも活性化して、そして楽しい老後というのを迎えられるのではないかとと思えますので、老人クラブの再編にも役場のほうでももう少し声を出して協力してやっていってもらいたいと思えますが、そういう姿勢はどうなのでしょう。

委員長（阿部満吉君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） ただいま委員のほうから出身のところのお話も披露ございました。普通とは反対で、会長は決まったようですが、会員がなかなかということでございました。委員の思いもいろいろあると思えます。我々も老人クラブにつきましては、いろいろ現連合会の三役等々含めまして、今後とも1つでも2つでもクラブ数あるいは会員数の拡大に努めてまいりたいというふうになっております。その中で、小松方式と申しますか、ぜひ土門委員のところの事例なんかも参考にできるように提供していただければありがたいと思えます。

委員長（阿部満吉君） 8番、土門治明委員。

8番（土門治明君） この件については、後々の議会のときにまた結果お話ししたいと思えます。

それでは、その下に施設開設準備経費助成特別対策事業補助金470万円がありますけれども、これについても想像はしておりますけれども、一応ご説明をお願いをいたします。そして、現状の経過どのようになっているかお話しいただきたいと思えます。

委員長（阿部満吉君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） お答えします。

この補助金の対象の施設あるいは法人ということになりますと、グループホーム燦燦の西側のほうに、隣になりますけれども、現在建設中の法人さくら福祉会さんのところで建設しております小規模多機能居宅型介護施設に当たる補助金になります。建設費の補助金ではなくして、ここに名称でござい

すように開設に当たっての準備経費、これへの補助金だというふうなことでございます。この補助事業そのものにつきましては、年度途中、しかもごくごく最近、県で言えば12月あたりに要綱が決定されて、そしてこういう補助事業を今年度行うというふうなことになりました。これを受けまして町としましても、その補助金そのものはいわゆるトンネルで法人のほうに支出をしていくと。県から受けて町が法人のほうに支出をすると、このようなお金の流れになります。

なお、準備経費ということですので、当然施設を運営していくには調度品含めて漆器だとかデスクだとか、あるいは準備に要する人件費だとか、いろんな準備経費がございます。それらを補助対象の経費だというふうにとらえながら、補助金の算定ということでは補助単価が五十何万円というふうな単価でございまして、小規模多機能というのは定員が25人、その中でショートステイの上限は9名というふうになっております。五十何万円にショートステイできる9人という人数を掛けた額が約470万円と、こういう算出額なのですけれども、この算出額と対象経費で見るといろんな準備経費とは直接は結びついていないのですけれども、そのような算定基準、算出式で求められているようでございます。

現在建設中中ございまして、まず今のところは4月事業開始は予定どおりという法人からのほうの予定という話は聞いております。ただ、ごらんのような天候ぐあいの中でそのあたりが若干予定よりおくれるかどうか、この辺は今の段階では連絡は受けておりません。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 8番、土門治明委員。

8番（土門治明君） この施設については、今も職員の募集とかをしておまして、4月から開所されるというお話を聞きました。それで、この件につきましては以上で終わります。

それで、最後に、16ページの児童福祉費の備品購入費105万7,000円についてご説明いただきたいと思えます。

委員長（阿部満吉君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） お答えします。

この内訳は吹浦保育園の調理室用の機器でございまして、1つが冷凍冷蔵庫57万4,000円、それから食器消毒保管庫48万3,000円というふうな内訳でございまして、いずれも3園の中では一番早くに建てたものですから、こういった機器も古くなってきているというふうなことでの更新をお願いしたいということでございます。

委員長（阿部満吉君） 8番、土門治明委員。

8番（土門治明君） 今説明を聞きまして、最初お聞きした説明を思い出しました。

それで、話は保育園とはちょっと変わるのですが、児童公園は東海林課長の管轄ですよ。児童公園についてちょっとお尋ねします。きのうは普通の公園、佐藤課長にお尋ねしたのですが、児童公園については東海林課長に聞いてくれということでしたので、お聞きをしたいと思います。実は六日町の児童公園のところに蛇がしょっちゅう出て子供たちが大変怖がっているということで、立て看板が立っております。あの立て看板は、東海林課長立てたのでしょうか。だれが立てたのでしょうか、あの看板につきましては、そして、蛇が出てきて大変今子供たちが怖がっているし、父兄の方も心配しているということの状況を課長はどのように今とらえておられるのかお聞きしたいと思います。

委員長（阿部満吉君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） 私が健康福祉課長ということで異動で来ましたときにはあの看板は既にあつたように思っておりますので、以前の担当課長のときに係のほうで用意したものでしょうというふうに思っております。その蛇の話は、設計段階含めて地元の皆さん、あるいは利用者の皆さんの声は聞いております。はてさてどのような効果的な対処の仕方があるのかということは、一応設計段階ではやりとり、打ち合わせはしました。100%というのはないわけですが、今現地ごらんになると若干想像つく、想像つくといえますかあるのですが、従来ですと境はなかったわけです、堤防上がっていくところまで。今はひざぐらいまでの高さでしょうか、蛇防止みたいなコンクリートのものをあそこに境的に設置をしました。そのコンクリートの構造なのですけれども、ただ垂直にひざ高さまで立てたというのではなくて、こういうふうに折り返ししております。それがどの程度蛇に効くかどうかは正直言ってわからないのですけれども、実はそういう設計の打ち合わせをしているときに、テレビでイノシシがあれで結構ハイジャンプして進入してくると。だけれども、トタンみたいなので少し折り返しあるだけで目線が行けないというふうに思うそうで、それで非常に効果があったという番組報道がありました。それをヒントにどのくらいの効果あるかどうかわからないのですが、少し折り返しつけたような形しております。と同時に一定そこに境的なものとしての構造になっておりますので、蛇の看板の撤去を改めて考えますけれども、前と違って蛇がいなくなればいいということだけではなくて、気をつけることもつけましよう。一定こういう防ぐ構築物もありますよというふうなことでお互い気をつけていきましようという、こういうねらいで受けとめていただければありがたいかなと、こんなふうに思っております。

委員長（阿部満吉君） 8番、土門治明委員。

8番（土門治明君） 大分前から蛇対策をやってきたというお話でした。今できるだけことはやっているのですけれども、蛇がマムシではないか、マムシもいるのではないかとということもありましたので、シマ蛇とか安全な蛇、危険な蛇もいますので、その辺の聞き取りというのは行われましたか。マムシではなければ少々かわいがってやればいいのかと思いますけれども、マムシという確認はなかったですか。これ聞いて、私の質問終わります。

委員長（阿部満吉君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） どちらかというマムシだという声のほうが大きかったようでございます。ただ、あそここのところの堤防含めた構造の中ではやはりそれを100%撤去するような、人工的にやるということもまた非常に難しいところもあろうかと思えます。その辺のところは頭に入れつつ、気をつけながらまたこれからも対応してまいりたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

それから、先ほどの老人クラブの人数の関係ですが、以前は50人以上というのを目標としておつたというのがありますけれども、現在は時代とともに複数の集落で一つの老人クラブだといったような、そういう想定もあつたり、あるいは少ないところでは十数人というふうな状態があるということで、具体的に何人以上だといったような基準はございません。

以上でございます。

委員長（阿部満吉君）　これで8番、土門治明委員の質問は終了いたします。

9番、三浦正良委員。

9番（三浦正良君）　それでは、私からも少々質問させていただきたいと思います。

初めに、17ページ、産業振興課長にお伺いをしたいと思います。農業振興費に関してでございますが、今回このやまがた園芸担い手支援といいますが、これが341万円ほどマイナスになっておりますけれども、これ当初予算には大体930万円くらいの予算があったのかなと思うのですが、これはたしかパブリカハウスのということの減と、それからペレットストーブですか、その辺の予算だったと記憶をしておりますが、たしか今回5棟くらいしか需要がなかったというようなことのように思いますが、その取り組みについてお伺いをしたいと思います。

委員長（阿部満吉君）　村井産業振興課長。

産業振興課長（村井 仁君）　お答えいたします。

ここのやまがた園芸担い手支援事業補助金の減でございますが、委員おっしゃいましたように、当初パブリカのハウスを12棟建設をするということと、暖房用のペレットストーブ7台購入するという事業主体の計画でありました。それが最初の確定の段階ですが、パブリカハウスが5棟、ペレットストーブはヒートポンプエアコンにかわりまして4台、新たに予冷庫を1基というふうなことで、事業費が937万3,000円から595万5,000円に下がったというのがこの内訳でございます。

なお、パブリカハウスの希望につきましては、年度当初予算を組む段階で農家の皆さん、それから経営体の皆さんからお集まりいただきまして、JAが取りまとめをして予算に反映させておりますけれども、実際の着工となりますと、資材費の関係もございまして、実はパブリカハウスなんかにつきましては生産量の20%アップが義務づけられておりますので、労働力の関係、さらには資金の関係でなかなかそこには踏み切れないという人も中にはいらっしゃいますので、そういう関係で一部減になったというふうなことでございます。

以上です。

委員長（阿部満吉君）　9番、三浦正良委員。

9番（三浦正良君）　12棟のハウスの中で5棟が建てられたということのようですけれども、要するに今課長の説明ですと、いろんな経済的な事情を含めて、労働力の問題も含めて結果として減ってしまったというような説明なのかもしれませんけれども、それではJAとの打ち合わせといいますが、ヒアリングも含めてしっかりと計画性があったのかどうか、その辺これからの事業をしっかりとしていく上では非常に大切なことではないかなというふうにして思いますが、その辺のこれからの取り組み、そしてまたパブリカの今後の状況等も含めてお答えをいただきたいと思います。

委員長（阿部満吉君）　村井産業振興課長。

産業振興課長（村井 仁君）　今回のパブリカの減につきましては、随時JAとの聞き取りはしているわけなのですが、JAのほうでも農家さんとの話し合いの中でもう少し頑張ったほうがいいやねかとかという話をしながら今日まで来ているわけでありまして、そういう中で最終的にはどうしても取り組めないというような判断に至ったものだというふうに理解をしております。ただ、パイプハウスの補助といたしましては、やまがた園芸担い手支援事業の補助金は、県単30%、3分の1の補助に町

が12分の1の協調補助を足してやっているものでありますが、従前からのパイプハウスの補助としては補助率は決してよくはないものでございます。大体従前ですと50%から55%ぐらいありましたので、最近県単ということもありまして補助率が落ち込んでいるというふうなことであります。これを受けまして山形元気戦略の方針が県のほうから出されまして、その農業予算のほうを見えますと、この同じ事業は、名称は変わりますが、町が12分の1を協調補助をかさ上げるのであれば、最終的に50%補助を実現するという内容にはなっておりますので、これはかなり期待ができるのではないかとこのように思っているところでございます。

委員長（阿部満吉君） 9番、三浦正良委員。

9番（三浦正良君） 今町のほうでもパプリカに関しては非常に大きなウエートを占めている。そしてまた、これからも非常に期待をされる作物になっているわけです。そういうことで、これからパプリカを町の主な商品というのですか、産物の柱にして育てていくためには、やはり農業振興の中でもぶれないような政策を町の中でもしっかりと位置づけていく、そういうような方向性が大切なのではないかなというふうにして思うのです。確かに今回12棟の予定が結果として5棟にしかならなかったという、そういうような背景と申しますか状況というものは、ある意味ではやむを得なかったのかもしれませんが、その町の基本が、では12棟を予定しておったから、今回12棟を予定しておったのが5棟にしか結果としてできなかったからこれからどういうふうにしていくのかというような迷いを生じるような方向性でなくてしっかりとしたぶれない農業政策の中に位置づけていくということがこれから大切なことかなというふうにして思うのですが、その辺をお伺いをしたいと思います。

委員長（阿部満吉君） 村井産業振興課長。

産業振興課長（村井 仁君） パプリカの生産組織につきましては、まだ部会が立ち上がっていませんので、野菜部会の一部になっているようでもありますけれども、私も何度かパプリカの生産組織の皆さん方と話し合いを持たせていただきました。驚くような若い皆さんがたくさんいらっしゃいまして、非常に遊佐町の未来の農業を、施設型農業の担い手としてはたくましく思っているところでございます。今委員おっしゃいましたように、町としても果たして12分の1のかさ上げの協調補助でいいのかどうか、これらも含めて酒田市、それから庄内町の状況を見ますと、作目に関係なく単独での協調補助をかさ上げをしていると、67%まで上積みしているところもありますので、そういったところを参考にしながら、そういった若い施設園芸農業者を励まし、また生産を伸ばしていくためにも、そういった方向での協調補助のかさ上げも来年度県の方針とあわせて検討してまいりたいというふうに考えているところです。

委員長（阿部満吉君） 9番、三浦正良委員。

9番（三浦正良君） それでは、この項を、まず今後ぶれない農業政策の柱の一つにさせていただきたいというような希望を述べまして終わりたいと思います。

次、商工観光の18ページに入りたいと思います。先ほど2人の方から西部工業団地の看板の件でお話がありましたけれども、その件で内容は承知をしておりますので省かせていただきますけれども、先般町のほうでも条例改正ということで、企業立地促進条例と企業推進条例ですか、あの2つの条例が改正をされたわけなのですが、その後の取り組みと申しますか、PRも含めてせっかくいい方向に、あるい

はハードルを低くして使いやすいような条例に改正をしましたが、取り組み、あるいはその効果、そういうものに対して、まだ数カ月しかかっていないわけですが、その後の経過、そういうものをお伺いをしたいと思います。

委員長（阿部満吉君） 村井産業振興課長。

産業振興課長（村井 仁君） 先日議会でご承認いただきました企業奨励条例の改正につきましては、それ単独で企業誘致をするということはなかなか大変でございまして、当然のことながら国、県のさまざまな施策を動員し、なおかつ町としても4月1日に向けて工場用の水道の使用料の支援補助金の要綱の設置、さらには、これまでもありましたが、雇用助成金の大幅な上積み、そして中小企業技術者養成の限度額の引き上げ、こういったものを総動員しながら企業誘致の推進に当たってまいりたいというふうに考えております。既に今回の企業誘致の改正要綱を持ちながらさまざまな機会でPRをさせていただいておりますし、ハローワークの場でもその話をさせていただいております。工業団地のほうではないのですが、今1社立地企業が出てまいりまして、まだ確定しておりませんが、そういったところに一番最初にそういった事業の適用があるというふうなことで会社のほうにも伝えてありますし、実際に適用するのは再来年度の予算からということになりますので、実際に創業した年の次の1月1日課税分からというふうになりますからまだ先になりますけれども、順次PRに努めながら企業誘致、これは団地だけでなく工場を張りつける場所についての誘致に努めてまいりながら雇用の確保に努めていきたいと思っております。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 9番、三浦正良委員。

9番（三浦正良君） 今答弁をいただいたとおり、本当に企業誘致ということに限らず雇用の場の充実といいますかそういうものは本当に近々な課題であるわけです。せっかく条例を改正してハードルを低くして、ぜひこの遊佐町にも来ていただきたいというような施策の思いを実現していただいて、条例改正をプラスの方向性に結びつけていただくために来年度の予算をいろいろと考えていらっしゃるようですが、その辺しっかりと取り組んでいただいて、若い人たち、あるいはハローワークに行っている方々も多くおりますけれども、職場の確保、そういうものをしっかり町のほうでも取り組んでいただきたいな、こんなふうにして思います。これでこの項終わりたいと思います。

次に、21ページの教育委員会のほうにひとつお伺いをしたいと思います。元気な学校づくり事業の100万円のマイナスなのですけれども、たしかこれは当初予算で200万円の予算で、地域連携事業といいますか、地域と学校との連携のいろんな事業をやって子供たちを地域の中でしっかり育てていきたいというような思いがあった事業なのかなというふうにして思っております。そこで、100万円というのは予算の中で半分しか十分に使い切れていなかったということになるかと思うのですが、それで学校全体的に、多分これ小学校ですよね、その辺の各校の取り組みをお伺いをさせていただきたいと思えます。

委員長（阿部満吉君） 鉏形教育次長。

教育次長（鉏形修一君） お答えいたします。

今委員言われたように、目的についてはそのとおりでございます。平成20年度から始まりました事業でありまして、今年度は4件の申請がございまして、今のところ計84万5,000円ほどの予算を利用させていただいているというふうなことです。その一つとして、やはり申請する段階においていろいろなスケジュール的なこと、それから申請書類も当然学校側でつくって申請書出すわけなので、その辺の手間暇がかかるのかなというふうなこともあります。しかしながら、やっぱり学校によっては毎年申請してこの事業を利用して非常に効果を上げているというふうな話を伺っておりまして、今年度、先ほど話しましたが、4件、高田小学校、吹浦小学校、蕨岡小学校、蕨岡小学校については追加というふうな形で先ほどお話ししました84万5,000円ほどを利用しているというふうなことでございます。

委員長（阿部満吉君） 9番、三浦正良委員。

9番（三浦正良君） この事業は、命の教育と同じくらいに子供たちの体験学習を通して、そしてまた元気な学校づくりは学校と地域と家庭と一緒に子供たちを育てる、あるいはその中から子供たちが育ちいく組織といいますか地域づくりをしっかりと支えていくというような、そういう思いを感じるわけなのですけれども、今子供たちの中でいろいろな自立の件が言われております。そういう中でも地域のいろんな行事、あるいは地域とお年寄りたちとのかかわりを含めて、ぜひ地域の中で元気な子供たちが育っているというようなスタイルというのでしょうか、生活というのでしょうか、そういうものを地域の行事の中にしっかりと根づかせていくということも大切なのかなと思うのですね。その中で地域行事を通して地域の歴史を知ることもできると思いますし、それからその歴史の中から先人、先輩の苦勞を通してこのことを次の世代にその子供たちが体で知っていくということは、ある意味で言えば自然との共生を自然とその地域の中で体験をしていくということのできる大切な事業ではないかなというふうにして思って期待をしておりましたけれども、ぜひこの辺これからの取り組みをお伺いをしたいと思います。

委員長（阿部満吉君） 鍬形教育次長。

教育次長（鍬形修一君） お答えいたします。

今委員おっしゃったとおり、ソフト面では何でもできる事業です。これはだめ、あれは、ハード的なものはできないというふうなことになってはいますけれども、それ以外のものについては学校の思いによりまして、上限はあるわけですが、すべて使えるというふうなことでありますし、今おっしゃられたように地域を含めてのコンサートだとか、それから学校独自での研究テーマ、例えば学校の先生方に対する研修も行いますし、学校全体としての行事も当然行うことができるというふうなことです。使いやすいというふうなことであれば、これは大変ハードルが低いという事業でございますので、なるだけこれからもPRをいたしまして、地域と学校と、それが元気になるような、そういうものに使っていただきたいと。来年度からも申請をしていきたいというふうに思っています。

委員長（阿部満吉君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 私からは2つ申し上げたいと思います。

私がこの町に来まして間もなく1年終わろうとしているわけですが、4月来たときにこういう予算のつけ方がある町なのだなって、すばらしいな。私がいた某市、町はちょっとみみっちくて金額も言えないのですけれども、私が校長であれば200万円全部使いたいと申請するのだがなという思いです。

らやましくて見ておりました。多分私は、200万円の予算にもっといっぱい出てきて、こっちで精査して割り振りするぐらいの苦労があるのかなと思ったのですが、存外希望が少なかったものですからあれと思っておったのですが、だからといって地域の学校として、それぞれの学校が予算要求しなかった、あるいは使った学校は大変すばらしい活用の仕方をしていただいて、こういうことで活用できるのであればひ来年度もまた続けたいという声いただいております。昨年度やって今年度申請しなかった学校もあるのですけれども、校長方というのは予算使って仕事をするというその手法になかなかないで、鉤形次長みたいにそういう仕事なれた方は、こういう項目でこういう予算請求、割と使いやすい、申請しやすい予算だったら結構見ると。校長の立場でいうとあれこれ縛りがあって、報償費がどうのこうのとありますので、その辺ももう少し工面しながら、決して使わない学校はそういうことをやっていないということではなくて、さらには町づくり協議会も今度具体的に動き出して来年度2年目ということで、交付金の予算のつけ方もいろいろ査定があったりして動き出していますので、そんな予算も絡めながら町づくり協議会等とタイアップしながら、さらに地域の学校として予算も含めて、予算使わなくても命の教育という県の大きな目標があるわけですので、それに先んじていけるような遊佐町の学校として活用していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

委員長（阿部満吉君） 9番、三浦正良委員。

9番（三浦正良君） 今次長と教育長からいろいろと説明をいただきましたけれども、まさに地域でいろいろな行事と連携をしている、学年単位で連携をしている学校、それから公民館事業といいますが、そういうところはそれぞれの小学校でもやっているわけですので、それにプラスしていろいろなもうちょっと幅の広いような、あるいはもっとおもしろいと言えば変ですけども、楽しみの、楽しみってただ楽しむということではなくて、ああ、こういうやり方もユニークだなというような思いも含めてこの制度を生かしていただければありがたいなというふうにして思って、この項終わりたいと思えます。

最後に、地域生活課にお伺いをしたいと思います。農水の関係でございしますが、農水の総務費、5ページのところなのですが、総務費のほうで250万円ほどマイナスになっております。100万円は暖房費というのですか、150万円は委託料というようなふうになっているようですけれども、150万円の委託料のマイナスの件についてお伺いをしたいと思います。

委員長（阿部満吉君） 佐藤地域生活課長。

地域生活課長（佐藤広一君） お答え申し上げます。

150万円の施設管理委託料につきましては、現在4つの施設を管理いたしております。その中で汚泥の引き抜き等につきましては、今までバキュームカーで持っていったのですが、それを今度現場でうちのほうの4つの施設の一番最後、汚泥引き抜きのときに脱水車持ってきまして、量を少なくして処理場のほう、北港の中間処理のほうへ持っていく関係から、脱水車使用することによって経費の軽減を図れたということです。

委員長（阿部満吉君） 9番、三浦正良委員。

9番（三浦正良君） 今説明をいただいたことに関しては、方法をやればこんなにも節約といえますか、節約ができるのかなというふうにしてうれしくお聞かせをしていただいたので、実際農水も含めて、

下水も含めて接続が大切だというふうにしてそれぞれ行政も議会も認識をしながら、その接続率を上げるにそれぞれの立場で一生懸命にやっているわけです。それも少しずつは効果が見えていますけれども、このようにしてできるだけ今までの効果、あるいはそれ以上の効果を保ちながら儉約、節約できるようなものであれば、ぜひこれからもしっかりとそういう面で経費の節減というものも含めて検討していただきたいな、こんなふうに思います。答弁をお伺いして終わりたいと思います。

委員長（阿部満吉君） 佐藤地域生活課長。

地域生活課長（佐藤広一君） この処理の方法等につきましては、日進月歩いろんなものが出てまっています。それが現在やっていますうちのほうの農集は重力式といいまして、一つの汚水を時間をかけて沈降させて一番下に重いものを薬剤含めてやって、それを絞っているわけですが、絞りがすを持っていています。99%ぐらいの水分量なのですが、その中でも今そのもの自体を少なくするような新しい技術も発明されてまいりましたが、いかんせん相当高うございますから、その導入がいつごろなのか。各施設の汚泥、まだまだ接続率70%を超えているわけではございませんので、何とか早期に接続率を上げて、流入水を余計にして、余計にしたものを今度4つの施設、公共下水も動いていますので、現在では一般廃棄物の農集と産業廃棄物の公共と全く処理自体は同じなのですが、処分法が違うということ、そういったものが早晩一緒になるような法律ができ上がるようでございますから、うちのほうの公共下水道、今4,000トン1日処理能力でございますが、そちらのほうに農集のものを持っていけないとか、そういったものをいろいろ考えて、経費の削減のほう一円でも多く進めていきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

委員長（阿部満吉君） これで9番、三浦正良委員の質問は終了いたします。

10番、堀満弥委員。

10番（堀 満弥君） あと時間も20分ぐらいしかありませんので、もう一人いますので、手短かに質問したいと思います。

14ページの国際交流事業負担金270万円の減額となっています。中学生、高校生、一般と募集しましたが、だれもいなかった、中止せざるを得なかったということでしたが、ほかに別の理由があるのではないかお伺いいたします。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務企画課長。

総務企画課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

ただいま委員のほうから申された理由がすべてでございます。ただ、例年ですとそういう募集状況に応じて再度遊佐中学校等に再募集といたしますかお話に伺っているところなのですが、今回の場合は世界的な新型インフルエンザの影響等も考慮して、いろいろな活動を、海外への活動をおやめになっている事例も見られましたので、私どものほうでも今回の場合は再度の要請まではお願いをしなかったという経緯はございます。

委員長（阿部満吉君） 10番、堀満弥委員。

10番（堀 満弥君） インフルエンザ等、海外への活動も自粛したということですが、今までのやり方も悪かったのではないかと私は思います。

また、ハンガリーは余りにも遠いのではないかとと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務企画課長。

総務企画課長（本宮茂樹君） ハンガリーとの国際交流につきましては、これまでかなりの歴史を積み上げてまいりました。遊佐町とソルノク市とは昭和58年にティサ民族舞踊団の遊佐町訪問を機に交流が始まりまして、一環として姉妹都市提携を50周年記念事業の中で締結をさせていただきました。近年では同市の経済団体との交流も行っておりまして、今後とも関係のあり方を対等の相互の交流という視点を持ちながら、やはり姉妹都市盟約を大切にすることで中高校生を中心とした異文化交流というものを考えてまいりたいなというふうには思っております。ただ、このような結果でございましたので、今後の基本的な方向性としてはできれば民間のお力添えをいただいて、きょうも実は夜に国際交流協会のほうと国際交流事業のあり方について意見交換をさせていただく場を設けてございます。遊佐町国際交流推進協議会、民間の自発的な会費で運営しております遊佐町国際交流協会、そういったところのご意見をいただきながら検討してまいりたいと思っておりますが、ハンガリー確かに遠い国ではございますが、こういった経過も含めて検討をさせていただきたいなと思っております。

委員長（阿部満吉君） 10番、堀満弥委員。

10番（堀 満弥君） この4期実施計画の中でも22年から24年までの間900万円の予算も見ています。1年間に300万円ほどの国際交流事業に予算も見ていますし、やはり先ほど総務企画課長が言われたとおり民間の力をかりてやりたいということもあるようですが、昔から日本の交流があるアジア諸国もあるわけですから、もう少し掘り下げて考えてみてはどうでしょうか。いかがですか。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務企画課長。

総務企画課長（本宮茂樹君） ありがとうございます。実は国際交流事業の見直しについては、さきに開催されました振興審議会の部会報告の中でも国際交流事業のあり方に関して意見、提言をいただいております。派遣事業についての見直し、それから行政と民間事業のタイアップをして行うやり方等の検討を望むという考え方でございまして、委員からただいまお話しいただいている方向に沿う形のご意見なのかなというふうに思っております。そういった中で今後、例えば遊佐町にも在住される外国からお嫁さん等で嫁いだ方、特にそのほとんどが東南アジア方面からの皆さんでございませけれども、そういった方々を中心とした地域内での国際交流事業も検討をさせていただきたいと考えておりますし、具体的には例えばお国自慢の料理講習とか異文化の交流、いわゆる国際理解、それぞれのお国柄を理解するような事業とか、今現在生涯学習センターを中心にして展開しております事業等も加えまして、新たな事業として検討してまいりたいというふうな思いでございます。

委員長（阿部満吉君） 10番、堀満弥委員。

10番（堀 満弥君） ほかの地域でも、ほかの市町村では料理講習とかお国自慢の料理等、町、市町村でやっているようですので、遊佐町も国際交流、外にだけ行くのではなくて、やっぱり中でもそういうことも視野に入れたことをやってもらえばありがたいというふうに思います。

委員長（阿部満吉君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 実は今振興審議会の皆さんからも、書面での要望のほかにも口頭での要望等の指摘の第1番目に国際交流のあり方もう一回考えようということでございます。ただ、姉妹都市を結んで

いるという現状を重く見ますときに、そことの交流をないがしろにするということは、まず続けなければならぬという一定の約束事、国際的な約束事もこれは理解をしていただきたいと思います。

先日酒田市で日中友好協会の寒ダラフェスタというのが開催されておりました。ご案内いただきましたので、私も参加をさせていただきました。そうしたら、遊佐町からも日中友好寒ダラフェスタに参加したご家族、ご家族でありましたので、いらっしやいました。やっぱり我が町ばかりでなくて酒田とも力合わせていろんなイベント等町からも参加している家族いる中で、遊佐の町長初めて来たと言われてしまいました。だけれども、やっぱり酒田とも力合わせてそういう地域内のこと、また対外的なことも含めて交流という点については、今、きょうもまたお話しする国際交流協会との話し合いがなされるということでございますけれども、広く町民の声を求めて、また堀議員の意見も大変いただきましたので、検討させていただきたい、このように思います。

委員長（阿部満吉君） 10番、堀満弥委員。

10番（堀 満弥君） よろしくお願ひしたいと思ひます。この項はこれで終わります。

今まで町民課長にだれも質問しませんでしたので、1つだけ質問させていただきます。徴税費、賦課徴収費180万円、備品購入費ですか、180万円、事務用備品購入費とありますが、この内訳をお願いしたいと思います。

委員長（阿部満吉君） 佐々木町民課長。

町民課長（佐々木英一君） お答えいたします。

午前中メールシーラーという形の中でお話ありましたように、これまで封書に入れた形で、具体的に言いますと、督促状年間1万500通ほどあるのですが、これまでだとうこういうものをここで折って封書に入れて出しておったものをはがき式で折り返し、今全部ほかはみんなはがきで中を開いて中を見るといふ形、そういう形の、こういう形に折り返してはがき版で督促状を出して経費の節減をしたということと、手作業でこれを詰めるものですからかなりの日数がかかるので、その手数の節約も図りたいというようなことで、あと所管の委員会でご指摘いただきましたのは、封書に今現在外のほうに督促状在中ということで赤く書いてございますが、それはメールシーラーにかえた段階ではとりあえずそのまま出させていただきます、督促状という形で、中身見ればわかるので出していただいて、ゴム印を押した経過はやはり通常見ていただけないということで押したこともあると思うので、督促状を出してゴム印を押さなかったとき収納率が下がった場合は改めて検討したいということで内部で今検討させております。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 10番、堀満弥委員。

10番（堀 満弥君） 朝1番委員も例に挙げていたことだなと今勘づきました。それでお聞きしますが、そのメリットはどのくらいあるのかお伺ひいたします。

委員長（阿部満吉君） 佐々木町民課長。

町民課長（佐々木英一君） はがきと封書の関係で、先ほど言いましたように1万500通ですので、30円掛けると31万5,000円ほどになるわけですが、機械の年間補修料が約10万円ほどかかりますので、21万5,000円くらいは部品が壊れない限りあるのかなということで思っていました。また、水道会計も

連動した形で結ばせていただきたいということで考えておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

委員長（阿部満吉君） 10番、堀満弥委員。

10番（堀 満弥君） ありがとうございます。この項は、これで終わりたいと思います。

最後に、消防費、19ページ、消防施設費、負担金補助及び交付金、簡易水道消火栓新設、これは場所はどこなのか。また、移設工事負担金、この移設工事もどこへ移設するのかお伺いいたします。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務企画課長。

総務企画課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

上水道、簡易水道ともに水道の工事関係に伴いまして移設等をお願いしている負担金でございます。特別会計のほうに負担をさせていただいておりますが、今回上水道のほうでは交換した消火栓が3、移設が1、新設2という状況でございます。また、簡易水道のほうでは交換が2、新設が2という実績になってございます。大変申しわけありません。移設、新設等した場所について、確認の上お答えをさせていただきます。

委員長（阿部満吉君） 10番、堀満弥委員。

10番（堀 満弥君） 実は消防団員、法定団員を削減すると。削減、団員を。法定団員ですか、という話がありましたが、今どうなっているのかわかりますか。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務企画課長。

総務企画課長（本宮茂樹君） お答え申し上げます。

現在の条例上の団員数については700名という形になってございまして、現在の団員については660名前後になってございます。詳しい数値、資料を確認をしてお答えをしたいと思いますが、法定の700人については、これまで随時その全体の消防計画とともに、また人口の減少状況等とともに変更いたしました。最終的に700名に減にしておりますが、今の形の中では全体的な消防計画との整合を今後見直しを図る中で、もし700という数が見直しをしなければならぬとすれば見直しをさせていただきますが、現在のところは考えてございません。

委員長（阿部満吉君） 10番、堀満弥委員。

10番（堀 満弥君） 実は、うちのほうの地区にもこの消防団員日中はだれもいないのです、正直言って。それで、夜になっても、この前事故があつて1人亡くなってしまつて、また1人が減つて、班長入れて8名いるわけです。ところが、今現在8名本当にそろっている集落というのではないかと私は思うわけです。だから、実際先ほど総務課長が660名前後いるということの答弁でしたが、実際調べてみると、私は600名を欠けるのではないかと、私はそう思っております。それで、総務課長は先ほど2番委員さんにOBの方からも入団していただけたらというお話がありましたが、各班長、部長、分団長、各分団にはいるわけですが、その大幹部の皆様方が我々一般OBに対してどんな周知をしているかということをごどのように教えているのかお伺いいたします。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務企画課長。

総務企画課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

まず最初に、団員数ですけれども、行政報告でご報告させていただきました20年の4月1日現在では657になってございます。その後663にふえてございましたので、そのふえた要因というのはどういう要因なのかということを確認をいたしましたら、先ほど答弁させていただきましたようにいたしまして、OB団員の方々や会社等を退職なされた方、そういった方にもそれぞれ呼びかけをして入っていただいているという状況でふえているのだということでございます。全体的に各それぞれの団の中での呼びかけを個別に行いまして、幹部会議等でも団員の確保について議論をし、それぞれの分団を通してそれぞれの班に、地域に団員の確保を実際の顔の見える形で呼びかけをしてふやしているというのが現在の状況でございます。

委員長（阿部満吉君） 10番、堀満弥委員。

10番（堀 満弥君） はい、わかりました。よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、先ほど2番委員さんからも話ありましたが、女子消防団員は現在吹浦地区で5名の加入申し込みとか応募があったということをお聞きしましたが、全部で女子消防団員何人ぐらい見込んでおられるかお聞きいたしまして、私の質問を終了いたします。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務企画課長。

総務企画課長（本宮茂樹君） 特に目標というまでは設定はしていませんが、各地区のほうからお問い合わせをいただいております。そういった形で、吹浦地区のみならず各団のほうからご協力をいただいて、それぞれご加入をいただけるように努力をしまいたいというふうに思っております。今現在条例上の定数は700でございますので、現在663、それに女性団員が加わりましても定数の状況の中でふやしていければなというふうに、もちろん各班の男性団員の方々の加入促進とあわせてそれらの700に向かっての目標が達成できればありがたいというふうに感じておるところでございます。

それから、先ほど答弁を保留させていただいておりますが、上水道のほうの交換をいたしましたのが下当、畑、大井の3集落で1カ所ずつ、新施設が西浜に2カ所、移設が大淵1カ所、これは上水道の部分でございます。簡易水道の部分では、交換が升川の2カ所、新設が箕輪の2カ所という状況になってございます。

委員長（阿部満吉君） 10番、堀満弥委員。

10番（堀 満弥君） 済みません。終わると言っておいてまた手挙げて申しわけありません。

実は白井体育館の説明会のときに、何か消火栓の移転をしてくださいという要望があったのです。ですから、私それが入っているのかなということをお聞きしたかったのです。だけれども、あそこは普通の消火栓よりも大きいのです。ということは、白井小学校があったときからの消火栓でありまして、もう少し移動してもらって民間のほうへつけてもらえればなという班長の要望でした。一応後で詳しいことはお話しします。ありがとうございました。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務企画課長。

総務企画課長（本宮茂樹君） それでは、現地のほう確認しまして、後ほどまた調整をさせていただきますというふうに思います。

委員長（阿部満吉君） これで10番、堀満弥委員の質問は終了いたします。

11番、阿部勝夫委員。

1 1 番（阿部勝夫君） 最後になるかもわかりませんが、1点だけ質問したいと思います。

9ページでありますけれども、歳入の部分であります。3月の補正ということになりますと、1年間の減額補正というようなことが主な内容になりますけれども、この9ページの分担金及び負担金、衛生費負担金、保健衛生負担金ということで、胃がん検診負担金から肺がん検診負担金、皆マイナスの負担金ということになってはいるわけですが、補正前、当初は1,086万3,000円あったのが今回の5つの負担金の減で94万6,000円ということになるわけですが、これ全体でまず8.7%の減になるわけですが、これが普通の歳入のほうで減額になったということであれば、みんなよく頑張って減額の補正を立ててくれたというか、なったということになるわけですが、この負担金に関しては、逆に言えば全部使ってほしかったなという思いするわけですが、この内容になった状況についてお尋ねしたいと思います。

委員長（阿部満吉君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） 歳出のところでも減額しております。これは、基本的には今年度の検診事業が終了したということに伴う精査によつての減額ということでございます。阿部委員ご心配されておりますような全額使い切るような、そういう検診率なり受診者数なりそういうふうにつながっているのかどうかということがいずれにしても一番肝心なことだろうというふうには思います。ただ、減額の結果的には一定の事務方としての今年度の目標的な数字設定からくるものというものもありますけれども、実績とのその辺の一定の差はあったということではございますが、最後に加えますけれども、そうはいってもそれでは前年度と今年度の検診実績はどうなのかというふうに見た場合は、これは受診率及び受診者数総じまして右肩上がりになっております。

以上でございます。

委員長（阿部満吉君） 11番、阿部勝夫委員。

1 1 番（阿部勝夫君） 今答弁で右肩上がりによくなっているというようなお話でありました。この中で特に子宮がん検診、きのうもたまたまテレビを見ていたときですけれども、子宮頸がんのことに關して話題になっておまして、今国のほうで5万円のワクチン接種、特に若い方々にやってもらえたら7割の方々ががんにかからないであろうと、そのような話であったわけですが、ただこの5万円という金額が自分で出してではワクチン接種を受けるとなるとなかなかやっばり難しいと。これをまず国のほうに対して何とかというような話あったわけですが、子宮頸がんに関しては前の議会でも伊藤議員なんかも何回か話出ているわけですが、町として来週からはまず新年度の予算になるわけですが、これからの検討課題としては、今言った5万円というのは町として考えていく予定というものはないものかどうかお尋ねしたいと思います。

委員長（阿部満吉君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） お答えします。

私もきのう、きょうのテレビの報道では、女優で言えば仁科亜希子さんが要請行動をとられるお一方というふうな報道の中でワクチンの報道については見ております。あるいは、2月の24日だったのですか、町内の遊佐医会と歯科の先生方との合同の懇話会というか、例年どおりやっているのでありますが、実はその中でも佐藤進先生のほうからこのワクチンの話がありました。町行政でこういうのを取り

上げたら全国的に非常に名も売れるぞと、頑張れという励ましの言葉がございました。きょうもたまたま朝町長庁舎内回った中で私の課のところにも見えまして、そのときも国内的な状況なんかいろいろクチンに関して話したところですよ。何か世田谷では新年度からそのようなことを地方自治体として考えていくというそういったこともあるようでした。当町としましては、やはりまだ単価が5万円ということ、それから全国的な動向、あるいは国の考え方、このあたりがまだ少し不透明なこともございますし、しかし大変効果性を含めてやはり大きく検討に値する課題ではないのかなというふうな認識はしております。新年度予算には反映はされていないわけですけども、新年度入りしたら町長とも十分相談しながらまず検討を進めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解お願いいたします。

委員長（阿部満吉君） 11番、阿部勝夫委員。

11番（阿部勝夫君） ぜひ新年度の補正というような段階でまず町長のほうとよく検討していただきたいと思ひまして、私の質問終わりたいと思ひます。

委員長（阿部満吉君） これで11番、阿部勝夫委員の質問は終了いたします。

ほかにございせんか。

（「なし」の声あり）

委員長（阿部満吉君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

委員長（阿部満吉君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

お諮りいたします。本特別委員会に審査を付託された議第6号 平成21年度遊佐町一般会計補正予算（第10号）、議第7号 平成21年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議第8号 平成21年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算（第4号）、議第9号 平成21年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算（第5号）、議第10号 平成21年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議第11号 平成21年度遊佐町水道事業会計補正予算（第4号）、以上6議案についてこれを原案のとおり承認することにご異議ございせんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（阿部満吉君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長は直ちに委員会室にお集まり願ひます。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

（午後3時10分）

休

憩

委員長（阿部満吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時40分)

委員長(阿部満吉君) 先ほどの9番、三浦正良委員への答弁の中で字句の誤りがありましたので、訂正の申し出がございました。訂正させていただきます。

村井産業振興課長。

産業振興課長(村井 仁君) 先ほど三浦委員の質問の中でパブリカを推進する部会のことをJA庄内みどりの野菜部会と申し上げましたが、訂正をさせていただきます。JA庄内みどりの果菜類部会というこの名称のようであります。

なお、ことしの4月から……

(「畑作部会の中の」の声あり)

産業振興課長(村井 仁君) 畑作部会の中の果菜類部会でございます。

なお、ことしの4月からパブリカ部会が独立するというふうに伺っております。

以上です。

委員長(阿部満吉君) なお、数字の単位の間違いであるとか、子宮がんワクチンという、正しくは子宮頸がんのワクチンでございますので、議事録に記載する場合はそれを訂正させていただくことを本人に了解をいただいておりますので、ご報告申し上げます。

それでは、報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

金野議会事務局長。

局長(金野周悦君) 報告書案文を朗読。

委員長(阿部満吉君) 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま局長朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(阿部満吉君) ご異議なしと認めます。

よって、局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

(午後3時42分)

遊佐町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

平成22年3月3日

遊佐町議会議長 高 橋 信 幸 殿

補正予算審査特別委員会委員長 阿 部 満 吉

